

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、5番 浦議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、19番 川原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／みなさん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、川原の一般質問を始めさせていただきます。

今朝ですね、私いつものように市役所に向かう前に車に乗ってエンジンをかけました。

私の車はエンジンをかけますと、何月何日、きょうは何の日というような、アナウンスとか、カーナビから流れてくるわけです。

きょうは6月12日何の日かなということで聞いておりましたら、何の日と思いますか。

きょうは、恋人の日ということです。

私もなんできょうは、恋人の日かなということで、先ほど調べてみましたら、あしたから開幕されます、サッカーのワールドカップ、ブラジルのサンパウロというところがありますが、ここに縁結びの神様とも言われる、サン・アントニオという方の業績をしのんで、6月12日というのが、恋人の日になったということでございます。

武雄市で見えますと、お結び課のフルカワ課長さんが、そういう形じゃないかなと思いますが、6月12日何をするかという、恋人同士がお互いの自分の写真を、写真立てに入れまして、それを交換して、愛を確かめ合うと、そういった風習があります。

でもこれ、武雄でもブームになればいいかなと思ったんですが、まずはですね、恋人がいなくてはできませんので、ぜひ、お結び課のほうに、恋人のいない方は登録をしていただければいいと思います。

質問に入りますが、まず、1項目は、近年全国にも急増しています、空き家の適正管理と空き家バンクについてお尋ねします。

2項目目は、先月の15日に、介護保険と医療体制の見直しを盛り込んだ医療介護推進法案が衆議院で可決されましたが、その中身について。

3項目目に、消防行政について質問してまいりたいと思います。

まず空き家の適正管理についてお伺いいたします。

誰も住んでいない放置された空き家が総務省の住宅土地統計調査によりますと、全国で756万戸ありまして、全国の住宅総数は5758万戸ということで、13.1%という調査結果が出ているわけです。

これは、実に8戸に1戸が空き家になっているということでございます。

この調査結果は、総務省が5年に一度行っているものでございますが、2008年のデータです。

2013年のデータは、もう多分出ていると思いますが、まだ発表されていません。

多分2008年と比べたら、相当増えているのではないかというふうに思っています。

このように空き家が増えた要因、いろいろあると思いますが、例えば人口減、高齢化に伴う過疎化が進んだということも大きな要因ではないかと思っています。

このように増加している空き家の中でも、特に問題なのは老朽化して危険な空き家でございます。

今梅雨に入っていますが、この梅雨の時期、倒壊の恐れとか、***の崖が崩れるとか、そういった危険性もはらんでいるわけです。

また、火災の発生、不審者等の侵入等も***をされ、防災、防犯の面でも、地域の大きな不安要因でもあり、近隣住民にとっては、大変深刻な問題であるわけです。

まずお伺いするのは、現在本市では、空き家について、どのような調査を行っておられるのか、そして今空き家の現状はどうか、それについてまずお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

空き家の調査についてということですが、平成24年の5月に区長会の皆さんや、消防団の皆さんのご協力によりまして、調査をいたしています。

その中で、空き家の総数の報告があったのが549軒、そのうちまあまあ管理が良好じゃないかと思われる空き家が半数の254軒、管理が不全ではないかと思われる空き家が295軒。

このうち倒壊の可能性があるというようなものが91軒と報告をいただいております。

2年目の調査ですので、今年度この分についてはもう少し詳しく調査をいたしまして、この中で居住できる状態のもの、あるいは危険度が高いもの、そこらへんのことについて、詳しく調査をしたいと思っています。

この中で居住できる物件につきましては、定住促進に活用できるということで、お住もう課に情報提供したいと思っています。

居住できない物件で、特に周辺に悪影響を与えているもの、このへんについては、改善の指導、勧告等行っていきたいと思っています。

武雄市では、昨年の1月に空き家条例を施行しています。

その後、市民の皆さんから、非常に危険であるとか、防災上問題があるといった家屋について、情報提供をいただいております。

その件数が24軒ですが、その後の状況ですが、すでに改善をしてもらった分、あるいは、現在解体中のものというものも含めまして、8軒です。

残り16軒は所有者が判明をいたしまして、今お願いをしている、これは9軒。

残り7件は、所有者そのものがわからないとか、亡くなっておられて相続人の方がわからないとか、そういうものが7件ありまして、この分については引き続き調査をしている段階です。

議長／19番 川原議員

川原議員／だいたい内容はわかりましたが、管理ができていない空き家が295件ですか。そのうち、倒壊の可能性があるのが91件という答弁でございましたが。住民からの苦情で一番問題なのが、管理不全な、すぐにでも取り壊さなければいけない、そういった老朽化した危険な空き家であります。早急な対応が求められるわけですが、市になかなかこう相談しても進展がないとか、それから、***の対応が非常に遅いとそういった住民からの苦情も、私のほうにも言われてるわけですが、なぜ、住まないのかということですね。どこに問題点があるのか、その辺りおわかりでしたら、お伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／直接市民の方から情報をいただいた危険とか、そういうことで情報をいただいた軒数が24軒、このうち対応をしたのが8軒ですが、残り16軒につきましていろいろ対応を図る中で、問題点といたしまして4点ほどあるんじゃないかと思っています。一つは、先ほど申したように所有者そのものがわからないというものもがございます。それから所有者の方がかなり遠方にて、なかなか対応が難しい。あるいは所有者の方が亡くなっておられて、相続人の方が判明しない。相続人の方についても遠方にて、対応がなかなか難しいという点もあります。3つ目ですが、長屋という場合がありますけど、長屋の場合は、2人、3人いらっしゃれば、全員の方の同意があるので、1人、2人はいいいけどもというそういう状況もあります。4点目は、同意はいただけたものの、解体にはかなり費用がかかるということで、どうしてもやりたいけど、できる状況にないと、そういった問題がございまして、地道にやっておりますけど、相談おりますけど、なかなかすぐには対応できないというところでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろいろな問題点があると思います。いろんなケースもあるわけですが、なかなか、住民だけでは本当に解決が難しいということで、今業者のほうに相談されてると思いますが、この現状の解決といいますか、それに

向けて、今後市としてはどのような対策を講じていくのかお伺いします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／先ほど申し上げましたように、昨年の1月に空き家条例を施行しています。この中で、助言とか指導とか、聞いてもらえないときは、勧告命令といった規定も設けていますので、こういったことに従って、地道にやっていくしかないと思っています。できるかぎり、直接、所有者なりがわかれば、直接お会いして、地域の状況や危険度の状況等を、こういう状況ですよ、危ないですよという状況を、直接お会いして説明する中で、同意をいただくということを、地道にやっていくしかないと思っています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ地道だけじゃだめなんです。

2つ分けて考える必要があって、1つは北方の大崎で、川原議員はよくご存じの、大崎の街道の崩壊寸前の空き家、今工事が入ってもう終わっていると思いますけれども。

ああいうふうに、マイナス2万点のものをゼロに戻すっていう作業、更地に戻す作業が必要なんです。

これについては所有者がいようがいまいが、あれは倒れると子どもの身の危険に直結する。そういう意味でいうと、早くやらないといけないということと、もう一つが住める状態、手を入ると住める状態の空き家ですよ。

これを0点を例えば1万点にするというのは、これは例えば再三答弁していますが、行政が一定期間管理して、行政が保有して、そこに手を入れた上で、実際武雄に住みたい人っていう方にお貸しする、あるいは場合によってはお売りするっていうふうに、空き家も良い空き家と悪い空き家っていうふうにわけてここは考える必要があると思います。

固定資産税の扱いであるとか、国の法案、そういうものを見ながら、市民負担が極力かからないようにわれわれが制度設計する必要があると思います。

ただ武雄市は今イメージが悪くなっていて、借りたお金を無職の高齢者の方に借りたお金を返さないというので、相当これ広まっています。

これ誤解なきように言うと、皆さん山口昌宏議員じゃないかという声がありますが、それは違いますので。

山口昌宏議員は人相が悪いだけなので、そういうことで、誤解なきようにお願いをしたいと。

僕ブログにあげたので、山口昌宏議員さんにはには相当御迷惑おかけしたと思いますが、これについては問題が解決するまで、とことん私は書いていきますので、ご承知をお願いしたいと思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／本当に危険な空き家や、市長が申されたように、大崎の部分は危険ということで、何とかできないかと思っていました。

今回そういうことで、やっと安心して通れると思いますが、市長申されたように、解体、撤去するのに費用がかかるんですね。

国の法の整備とか、財政的な処置もぜひお願いしたいと思います。

この老朽化した空き家でも私有財産となるので、民法上の所有権の問題、そういったものを伴ってきます。

そういうことがあるので、難しいと思いますが、所有者にも適正管理をする義務と責任があるわけです。

この周辺住民の安心安全を脅かす場合は、さきほど申されたように、本市の武雄市の条例、空き家条例に沿って、スピード化を持った形で、対策を講じていただきたいと思います。危険な老朽化空き家は、今の担当は安心安全課だと思うが、例えば、税務署の所管の固定資産税、これは納められているのか、環境課のほうでは、環境保全どうなっているのか。今回新設されたお住もう課、連携がとれてるのか、なかなか安心安全課だけでは対処が難しいと思います。

それで、関係部署の連携は取れているのかお伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まだとれてません。

これからやろうとしている話ですので、先ほど私が提示した、空き家で悪い空き家については、安全・安心課が、末籐団長さんの消防団等の関連の団体と行うということ。

それと良い空き家については、議員の指摘があったように、それはお結び課が担当することになります。

固定資産税等の取り扱いについては、これは空き家だけじゃなくて、さまざまな特例措置等があるので、これに固定資産税が担当するところを紐付けるのは考えていない。

ですので、そういう意味で大きく2つの課が、これを実際に統合することについては、副市長が統合するということになるので、そういう体制で今後進めていきたいと思います。

そういう意味で、消防団が空き家の状況をくまなくチェックしている事は、末籐団長をはじめとして、消防団の皆さんに感謝を申し上げたいと思っています。

これが大きな1歩になるので、今後これは山口昌宏議員から指摘がありましたが、行政の素人だけで行っても空き家の状況、資産価値がわかるわけがありませんので、宅建の皆さんだったり、建築課の皆さんだったり、プロの人たちと一緒にあって、どういうふうになり

フォームするか、どういう価値があるかということも含めて、出していきたいと思っています。

私からの答弁は最後ですが、そういったことを広く市民県民国民に知っていただくことになりますので、広報については、空き家バンクをしっかりと出しをしていきたいと思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今のところ、まだ連携は取れていない、取っていないということですが、スピード感を持った対策を講じるということですが、1つの私の提案ですが、先ほど申した、空き家に関する各部署を集めまして、例えば、武雄市空き家対策プロジェクトチーム、そういったものを立ち上げてはいかがかと思います。

関係部署が集まるということで、いろんな知恵が出されて、問題の早期解決にも繋がるのかと思いますが、いかがでしょう。

議長／樋渡市長

樋渡市長／大体、役所がプロジェクトチームを作るときは、失敗の兆候なんですよ。われわれは既存の、病院問題も図書館もそうなんです、うちは副市長が主催する部長会議があるので、そこで議論をしたいと思っています。前部長集まりますのでね。

大切なのは情報なんです。

木ノ元区の区長さんをはじめ、区長さんもお見えになっていますが、なかなか伝わる時間が遅いんですが、区長さんたちだったり、消防団はさきほど申しましたが、地域のことをよく知る方たちが、こういう空き家があるよと、北方の大崎の場合は、松田区長会長さんが、真っ先に、一体なんとかせんばいかんと、おっしゃってくださって、区長さんの役割は大きいと思うので、ぜひ、情報を早めにいただいて、私どもで共有をして、良い空き家、悪い空き家は対応していく。役所として、先ほど川原議員からもありましたが、固定資産税にまでまたがる話になりまして、観光もそれに入るんです。それに通るときに、景観悪いなとなりがねないので、これはオール部長で対処するべきと思うので、そこはしっかりやっていきたいなと思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この空き家問題、ほんとうに市民の方にとっては切実な思いで、市役所に相談に来られているわけですので早急な対策をお願いしたいと思います。

次に、空き家バンクについてお伺いをしたいと思います、空き家を活用した取り組みが

空き家バンクです。自治体に空き家を登録して、その地域で暮らしたい方に空き家情報を提供するという制度でございますが、現在の登録状況と、成約状況、これについてお伺いをしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／現在の空き家バンクのこれまでの登録、成約の状況ですが、19 年からの7年間で、16 件の登録で、これまで7 件の成約となっています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／平成 19 年に制度ができたということで、7 年が経過していると。成約が7 件ということですが、1 年に1 件というくらいの感じになるかと思いますが、これはどうですかね、あまりにも少ないような感じがするわけですが、この空き家バンクの制度っていうのが、あんまりこれまで活用されたなかったのではと思うわけがあります。

まずは、空き家の所有者に、空き家バンクに、まず登録していただくと。

武雄市に移住される方に紹介する、という手順になると思いますが、空き家バンクに登録する物件の、収集はどのような形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／空き家バンクの情報収集の方法ですが、主に、待ちという状況でした。これまでは、空き家バンクに登録したい方というのが、おいでいただくのを、こちらのほうで待っているという状況でしたので、この4 月のお住もう課の設置にあたって、攻め、出て行く、と。積極的に情報を集める、と。御答弁でも指摘がありましたが、情報をもっと市民の皆さまにも空き家バンク制度についての周知を図るべきというご指摘をいただきましたので、今後改善をしていきたいと考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これはちょっと私の責任なんですね。やっぱり、NPO さんに、お任せ状態をして、それを信頼してやっていたのが、失敗の原因かな、と。思っていて、一旦、今回、この反省を踏まえて、行政で、しっかり制度構築、情報発信をして、これは、宅建業界の方と組んでやろうと、思っています。掘り起こしも含めて、攻めの姿勢で組んでやろうと。思っているんです。一見空き家バンクという制度を作って、うまくいくということで、切り離そうと。思っています。ずっと行政がやると、非効率にもなりますので、そこは民間の皆さんの

力(ちから)を借りて、バトンタッチをしようと思っています。2、3年は空き家バンクに勝負をかけたいと思っているので、今までうまくいかなかったのは、NPO のせいではなくて、私の責任です。

議長／19 番 川原議員

川原議員／なかなか、空き家バンクというのが活用されてなかったと。

これですね、この質問をするにあたって、いろいろ調べてみましたが、武雄市のホームページには、確かにあります。あるのはあるんですが、内容的には今ひとつかなと思います。他の自治体のホームページを見ると、空き家のホームページの中に、空き家の外観を写すとか、それから、間取り。築年数が何年とか、アクセスがどうだとか、ものによっては価格まで表示してあるようなホームページもある。そういうのがあればですね、そういう移住したいな、武雄にそれを見て、そういう物件があるなら、ちょっと見てみようかとなる。ぜひ活用していただきたいと思います。

それと、情報ですが、先ほど市長申し上げたように、地元の不動産業者さんとか、地域の方に協力していただくと、連係を密にとって、職員の方の巡回もあるんですが、空き家に対しての所有者との交渉、問い合わせ、それを積極的に行っていくと、登録数が増えていくと思います。それについてはいかがでしょうか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／ホームページの充実ということで、御指摘をいただきました。これにつきましては、ご指摘のとおり、情報の密度といいますか、内容をより詳細に、かつ、具体的なものを今後ご提供すべきと考えています。わかりやすい情報をホームページには掲載しようと思います。

先ほど市長からもありましたように、宅建業界の皆さまのご協力をいただきながら、これまで以上に充実したデータ収集をしたいと、このように考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／さっきちょっと、答弁を追加したいんですが、よく考えてみると、今度お住もうさんという制度をつくるんですよ。いろんな空き家であったり、定住促進を促すということで、お住もうさんという制度をつくるんですが、よくよく考えてみたら、1 番情報をもっておられるのは、議員さんたちなんです。ありとあらゆる情報をあまりご存じじゃないかたもいらっしゃるんですが、ご存じなんで、そういう議員さんのお力をぜひお借りしたいと思っていますので、川原議員どうですか、議会代表で、お住もうさんに。だから、そう

いうふうな議員さんの幅広いネットワークとか、そういうのが大事だと思います。その前に、借金を返さないといけない、このように思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／

国の制度もいろいろあると思います。総務省では、定住促進、空き家活用事業とか、国交省では空き家再生推進事業とか、そういった制度もあると思います。そういうのも活用しながら、今議会の冒頭に申されたように、3期目は多くの方に武雄に住んでもらうということですので、これを取り組むということですので、定住促進に向けてこの新設されたお住もう課、しっかりがんばっていただいて、成果をあげていただきますように、よろしくお願いします。

次に、地域包括ケアシステムの構築について、質問をいたします。

今国は、団塊の世代が、75歳以上になる、2025年を見据えまして、持続可能で、安定的な社会保障制度を確立しようと、地域医療介護総合推進法案というようなことが、衆議院でも可決をされました。参議院で審議なされていますが、この法案の中身は、医療と介護の連携を強化し、高度な医療が必要な中世期から、一連のサービスを地域で一体的に受けられるようにするという、この一方で、高齢者や高所得者に経済力に応じた負担を求め、サービスの重点化、効率化を図るものですが、この中の対応関係では、日常生活の強化や、低所得者の保険料の軽減を拡大する。その一方で、利用者の負担増や、サービスの削減も盛り込まれている。

政府は、介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるように、地域医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制を整えるということで、地域包括ケアシステムの構築を推進していくということです。

国からは、具体的な内容が示されるのはこれからですが、介護の必要度が低い要支援の人にデイサービスや、訪問介護が市町村の地域支援事業に移行した場合、その場合はどうなるのか。今までと同じサービスが受けられるのか、不安の声も上がっています。

確かに、これまでは、介護保険制度の中で、要支援のサービスも、利用者負担も、全国一律で行ってきましたが、市町村の事業になれば、市町村の財政事業といえますか、それも大きく左右されます。だから、財政事情が良くなって、良くもなれば悪くもなると、危惧されているところですが、私は、この考え方を、良いほうにとれば、例えば市町村の実情にあったやり方ができると思います。

例えば介護予防にもっと力を入れようとなれば、施策をとれば、要支援者の減少や保険料の負担を軽くできる、可能性も考えられるわけです。要支援者のニーズをよくくみ取って、地域にマッチした、そういう取り組みもあると思いますが、ぜひ、よろしくお願いします。質問ですが、2017年度の末までに、先ほど申しました、要支援1、2のデイサービスや、

訪問介護を市の事業に移行しなければならないということですが、他の自治体では、移行期限がありますので、準備を整えるのが難しいという声もあるわけです。本市も移行までに、ボランティアの人材育成等も体制を整えないといけませんが、その点について、いかがか、お伺いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

ただいまの、ご質問いただきました、今国会で審議されています、地域における医療と介護の連携を図って、2025年問題と昨日も質問をいただきましたが、75歳以上の方、団塊の世代が75歳以上になる将来を見据えて、医療介護のありかたについて、法律案が審議されているということを、昨日もお話をしました。

今川原議員のほうからも、地域包括ケアシステムの考え方についてご説明いただいたところでございます。

最終的に要支援の方の対応ということで、サービス事業者の確保とか、話にもなってきましたが、昨日も申したように、4月に基本的な方針が示されまして、それも続いて動いている。

介護保険制度自体も大きく現行の制度が変わってくる。要支援者に対してのサービスのあり方が変わってくるのが見込まれている状況です。

介護保険については、杵藤地区広域市町村圏組合で、運営をしております。具体的な内容について、進めていきたいと思っております。なお、国の法案を見ておりますと、介護予防事業、要支援、比較的介護度が低い方に対する予防事業については、地域の実情にあった形で、提供しなさいと、介護予防事業も、あわせてやっていきなさいと、多様な事業者の確保、人材の育成も含めながら対応して参りたいと思いますが、具体的には今後の介護事業の計画の策定の中の作業となってくるので、その点、今後の対応とご理解いただければと思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／まだこれからでございますが、人材の育成というのは、なかなかいかないと思いますので、期限がくるまでに、体制を整えていただきたいと思います。

次に、認知症の対策についてお伺いします。厚労省の推計では、65歳以上の認知症、高齢者は、2012年で462万人。認知症の予備軍が400万人、65歳以上の4人に1人が該当する計算になってますが、認知症が原因で、行方不明になった方が年間1万人いるということです。

厚労省は5カ年計画で、オレンジプランを開始したわけですが、これは施設中心でやって

いたのを在宅でも充実するように方向転換するということですが、問題は、深夜徘徊など、いつどこに行くかわからない、認知症の患者の方を、家族で24時間見守るのは限界があると思います。地域でさせる仕組み作りが全国的に取り組まれてきているわけですが、もう一つ、2、3点紹介しますと、山形市のほうですが、徘徊のおそれがある家族が申し出ると、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問して、身体の特徴、生まれ育った場所などを聞き取って、その場で写真を撮りまして、情報的には警察に事前登録をする。家族の了解があれば、コンビニやタクシー会社などに提供がされると。さまざまな情報をあらかじめ把握するのが、徘徊されて行方がわからなくなったときの早期発見につながるというものです。

もう1つは名古屋市ですが、サポーターとして登録した市民の方に、行方不明になった人の特徴を、家族の同意を得て、メールで一斉送信するやりかた。これで実際、行方不明の方がわかったということもあります。

もう一つ取り組んでるところは、行方不明者の居場所を追跡するためのGPS。この利用料の携帯の補助をしている。

全国的に取り組むもされてるわけですが、先ほど申しましたように、本当に認知症、行方不明者が年間1万人いると、交通事故でなくなる方もいらっしゃるということで、今、認知症は国民病とも言われています。今、御紹介しました取り組みを含めて、認知症に、武雄市として地域での対応を積極的に進めていくべきと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症の方に対しての対応、家族の方も含めてですが、そういったことで武雄市としてどうかというお尋ねですが、昨日お答えしましたが、認知症の方への対応として、認知症サポーターの養成講座してます。これは平成20年からおこなっております。認知症の方の行動特性とか、どうやって対応したら良いとか、皆さんに知っていただいて、的確に対応できるようにすると、例えば、声をかけてはいけないとかを教えて対応していくと。養成講座を中心にしています。

見守りの一環として、配食サービスの時に声をかけるとか、民政さんを中心にやっている、愛の一声運動と、地域の提供も。それとあと、認知症の方の財産を守るために権利擁護事業、そういった事業を行っています。

今後高齢化の進展によって、認知症を発症する方も増えるので、今後も取り組んでいく形が重要なことだと思います。以上です。

議長／19番 川原議員

川原議員／わかりました。そういう、取り組みの中で、次に紹介をしたいのが、介護マークというものです。これは、静岡県が5年前から取り組んでいて、全国的に広まりを見せている。こういった、職員さんがつけてる、名前札ぐらいの大きさですが、それで、介護中ということで、両面作ってまして、これを介護をする方が、かける。認知症の方は見た目は元気な方ですので、なかなか、いろんな部分で、例えば病院に付き添ってもなんで2人で入るのかなと思われたり、あるいは、男性の介護者なら女性の下着を買ったりしないといけない場合でも、おかしく思われる。

トイレなどにいく場合も、ついていけないといけないので、なんかそこら辺で、変に思われる事がありまして、こういう介護中というものを札を作ったらどうかなと、取り組まれているので、この点について、武雄市としてはどうなのでしょう。

費用もあまりかからないので、ぜひ取り組んでいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいまの御紹介いただいた、介護マークですが、県のほうで今年度から取り組んでる状況です。

市としての対応は、制度の普及、ポスターとかチラシ、そういったものを取り入れて、活用したいと思います。

議長／19番 川原議員

川原議員／県のほうも今年度からするとのことですが、武雄市と一緒にあって、広報も含めて取り組んでいきたい。

次に消防行政について伺います。

鳥栖、宮地消防本部では、消防無線のデジタル化で、火災発生の指令を、よりはやく現場に急行できるようにと、これまで、電話の対応を、現場付近の一番わかるような消火栓の住宅位置を添付した電子メールに切り替えられたということです。

その、新聞記事ですが、消火栓の位置まで、詳しく地図で添付する取り組み。

これを県内初めてとのことですが、メールの配信は消防団の幹部の方だけが配信する。

これはGPS機能付きの携帯の普及に伴って始めるとのことですが、これが一番良いのは、消火栓という消火関係の場所がわかるというのが、大きなメリットなので、場所もすぐ、地図で見たらわかるというような、そういった取り組みをされているわけですが、本市としてはどのような取り組みをしているのかお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／火災時の消防団のメール送信のシステムですが、システムそのものが、対応しているのが杵藤消防署とは少し違う。

杵藤消防においては、消防指令システムから、情報が流れ、ここから、消防団のほうにメールが送信されるということで、汎用ソフトですので、受けた側の携帯の画面が自由に拡大、縮小できるということで、消防団としては、とても使い勝手がいいと。

火災発生場所が特定しやすい、またコスト面でも、安くなっていると。

消火栓や防火線の消防水利については、このやり方では探せないんですが、対策については、町単位で、整理マップを作りたいと思っています。

管轄内の整理はご存じなんですが、応援に行く場合とか、隣の場所とか、町単位で作って、あるいは隣の町の分は作ったものを載せていくという対応でやっています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／すみません、消防行政で一旦触れておきたいものがあって、きょう今朝の新聞に大きく、行政の職員、武雄市の職員、33歳以下の男性職員限定で、義務づけるということ、採用の際に義務づける、ということを書いてあって、少なくとも私たちは男性だけに限るとは一言も言っていない、男女の雇用機会の均等に触れるというものは、考え方そのものに触れますので、女性の社会的参加を私は促すことになりますので、これは誤報です。

消防行政で答弁するのは、川原議員に恐縮ですが、大事なことです、33歳以下の男女に問わず、新規採用の職員の方、私としては法が許す範囲で義務づけると。

議長／19番 川原議員

川原議員／杵藤地区のご説明をいただきましたので、大体わかりました。

水利関係も、地図なんかを、乗せておく、というのもいいことだと思います。

うちの使っていらっしゃるメールですが、消防団員の全員についてメールが必要になっているのか、その辺りについてお伺いをしたい。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／以前はシステム上、人数の制限があったということで、幹部以上というようなことがあったんですが、2年前には約200人の登録ということですが、消防団員に限りましては、現在その制限を外しておりますので、今現在約650人くらいの登録となっています。

全団員が登録していければと思っているので今後も推進をしていきたいと思っています。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひ、全隊員に登録していただいて火災のときに、すぐ行ける体制、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

武雄市の場合は支援団員制度というのもあるので、その支援団員の方にも情報が行けばいいかな、と思うので、そのあたりまで、登録範囲を広げていただければと思います。

次に、消防団の格納庫についてですが、消防格納庫は、面積とか、建設費、そういった市の基準がありましてその基準に従って、画一的なものしか、建設されないわけですが、地域の実情がありまして、市の基準では、細部まで使い勝手が悪いと。

ということもあるわけです。

もう少し大きく建てたいなという地域の要望、そういったものがあるところには、建設にかかる費用、オーバーした費用は、地元負担でいいということだったら、特例的に、そういった柔軟性を持たせた対応が取れないのか、その点についてお伺ひします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／消防格納庫の建設につきましては、以前は、補助金として交付をして、地元で建設をしていただくところ、あるいは全部公費で負担いただくところと、まちまちですが、合併にあたって、消防施設については、市が整備しなければならないという考えから、統一した基準を持ってやっています。

格納庫では、44 平米。

詰め所に関しては、畳 8 畳、合併後の基準としては、比較しますと、施設の面積を***。地元には、負担を求めないというやり方ですので、均衡性をはかるということで、できれば、こういう形でやっていきたいと思っておりますが、消防団のほうの意見を伺ひながら、やっていきたいと思っております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／消防というのは、火災だけでなく、水害ということもあるわけです。

水害が発生しますと、長時間格納庫詰め所で、待機をしなければいけない、そういった場合もあるわけで、団員が少ないところとか、格納庫の隣に、公民館があるということろはいいですが、団員数が多いところで、待機をするのに支障がきたすと、そういったものがありますので、水害増地域ではボートも持っておかなければいけない。

画一的な格納庫の詰め所であつたら、そういうものを置くところも必要。

地域の実情にあつた考え方ができないのか、ということでお尋ねをしていますが、その点

についてもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／ボートにつきましては特殊要員ではないかと思っております。
ですので、現状どのように格納しているのか、消防団とよく聞いてみたいと思います。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今後、建設される際には地域の要望、実状なんかもしっかり聞かれて、特例的なのもいいと思いますので、ぜひ、ご検討をしていただきたいと思います。
以上で私の一般質問を終わります。

議長／以上で、19 番 川原議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニタ準備のため、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 10:00＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番 猪村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

2 番 猪村議員

猪村議員／ただ今、議長に許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

猪村 利恵子です。

改めまして、おはようございます。

私、5 月 1 8 日に武雄市の婦人会の総会に参加させていただきました。

北方の文化ホールでございました。

そのときに新しい学校作りということで、武雄市教育長、浦郷教育長がご講演をなされました。

そのときの、講演に参加したおりに、綴った文章を私が、そのときに感想を書いた文章がございます、これを読まさせていただきます。

婦人会での講演会において、教育が語られる、市内さまざまな場所で、教育、子どもたちの未来、ひいては今後の武雄市について、真摯に語り合い、学び合いが開催されていることに大きな意義があると思う。

人は、生まれ、その人生を終えるまで学びが傍らにある、ということを、きょう私は再認識させられた。

市民の皆さまが、普段立ち話でも、教育について語られる市は、全国探してもそうはないのではないか。

それは、大変幸せなことだととらえなければならない。

始まりは、賛否両論あるのが当然。

市民の皆さまが、まじめにとらえてくださっている証拠であろう。

家庭教育、学校教育、そして、社会教育と、人は、生まれながらにして、段階を追って、教育の中で生き、暮らしているといっても過言ではない。

市民の暮らしが豊かになること間違いなしの施策であると、このとき、所感を綴っていました。

私は前任、教育委員でした。

その前は、社会教育指導員として、北方公民館に配属をしていて、武雄市の教育に関わらせていただき、職が人を育てると申しますが、私は、武雄市の教育で、今ここに立たせていただいていると、本当に、感謝申し上げる次第であります。

申し訳ございません。

この市長３期目の教育改革に携わらせていただくことを、大変私は嬉しく、それから、誇りに思っております。

子どもたちの、未来ある子どもたちのため、それから、市民福祉の向上のために邁進していきます。

市民の皆さまの声を届けたいと思っています。

しっかり頑張ってまいります。

よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入ります。

私の一般質問、市長３期目の公約についてでございます。

一つは公教育の改革、水道事業、六角川水害対策(調整池等)でございます。

まず、公教育の改革、１つ目は、武雄市の教育についてです。

毎年つくられております、教育委員会がつくっている、この武雄市の教育について、お尋ねします。

議長／２番 猪村議員

質問しますか。

２番 猪村議員

猪村議員／先ほど、すみません、質問したつもりでございました。

すみません。

先ほど、質問いたしました、1つ目、武雄市の教育について、簡単に結構ですので、説明をお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／婦人会のおりにお話しさせていただきまして、そこから話を始めていただいて、こちらもちょうど緊張したところです。

教育の計画的な営みですので、法的にも、教育基本法をはじめ、この計画的な施策を推進するという兆候がある。

そのなかで武雄市の教育というのを毎年、作成しているわけですが、今年度、年度末、前年度末には、学校とか公民館に届けて、次年度の計画してほしいと、いかしてほしいと作成するわけですが、今回は少し教育改革が、大規模でしたので、この時期に4月当初になりました。

武雄市の教育は、その方針に基づいて、進めるわけですが、6年目になりますが、1年間のその成果についても、評価をしてもらっております。

これは、実は、いろんな町、外部評価をお願いしているわけですが、実は、その評価委員さんとお話ししますときに、武雄の教育委員会の評価はかなり難しいなという声を聞くんです。

それだけ、新たな改革が多いということです。

今年度は、概要版も、お手元に差し上げてもらうんですけど、今年度の重点等も強調しまして、概要版作成しました。

厚いままでは読みにくいということで、概要版を作成しました。

ちらっと出しましたが、現在の今の私どもの想いとしては、市長さんのブログの言葉の一部を教育を加えさせていただきまして、最大限がんばっていきたいという思いです。

このほかにもあるわけですが、昨日も申し上げましたが、それぞれが、本当に全国でも特筆すべき取り組みであるとか、初めての取り組みであるというののもかなりございまして、このような形でですね、進めていきたいと思っているところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／武雄市の教育が大きく変革の一途をたどっている中で、その中の武雄の教育は礎になると考えております。

今後とも、市民の皆さまと、教育、学びを共有する上でも、大切なものとなると思いますので、今後ともよろしく作成していただきたいと思います。

では次の質問に移ります。

この毎年開催されている子ども議会のことについて少しお尋ねします。

きょう私も初めての一般質問でどぎまぎして、失敗したりして先輩の議員さんから叱咤激励いただいたところですが、子どもの頃に議会を経験をするということは、貴重な事であり、自分の学校やまちづくりを学ぶ上で貴重な体験になると思います。

今年度子ども議会についてどのような計画があるか、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／さきほど、子ども議会は、平成 21 年度から 5 年間実施してきたわけでありま
す。

ご存知のとおり、議場をお借りして、議長さんも実際に議事を進めて、部長さん方から答
えもいただいて、とても貴重な、社会科のお学習としても貴重でありましたし、こういう
場を経験をする意味でも、貴重なものになった。

今年度についても、5 年間の授業で一定の成果を得たと、形を変えまして、子どもたちが
自分達でテーマを設定して、設定したテーマで、学校の枠を越えて、市内の中学生が問題
解決の場とし、あるいは協議をすると、学校間の交流をはかる、そういう場として武雄の
子ども会議ということで計画をしているということでございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ実は、教育長がきのう議会が終わってから、私の所におこしになって、こ
ういう子ども議会が一定、5 年間で成果がでて、めどがついたということで、私は違う側
面がありまして、かなりもう硬直化してしまったと。

初年度は談論空初だったのが、理科の研究発表みたいになって、学校をあげてやって、子
ども議会が大人議会になってるなと思って、僕もなんとかしないといけないと思っていま
す。

一方谷口 攝久議員さんが、ご自身の一般質問のときに一部だけを引用して、あたかも私
が悪いことをいっているような、あれ反響があって、かなり萎縮な話がでていて、この際、
やっぱり衣替えをして、子ども議会から子ども会議というのは、まさに良いタイミングだ
と思います。

重ねて、しつこくて申し訳ないんですけど、これをこうすべきだという議員は必ずその前
に、お金を返すべきだと思うんです。

これは笑い事じゃないです。

べき論を市民に言う人が、無職の高齢者の方にね、高い報酬がありながら、返さないって。
議会から報酬を上げろって言われるけど、あげたくないですよ。

勘違いとか誤解とかされますので、本当にそういうひとが、べき論を語るというのはちゃんちゃらおかしいと思います。

そういう意味で、今回大人の運営、硬直化した議会から子ども会議にというのは、重ねてやりますけど私たちも支援をしてまいりたいとこのように思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／私も大賛成です。

武雄の子ども会議が大賛成ということです、生徒の自主性を養う、非常に大切な事業と考えます。

ぜひ実りのある、さらに実りのある事業にしてほしいです。

では次にまいります。

タブレットの導入、スマイル学習、官民一体型の教育についてであります。

これは、豊村議員さん、上田議員さんも発言されましたけど、視察に行って参りました。そのときの写真でございます。

非常にほかの議員さんもおっしゃいましたが、視察に行かれた議員おっしゃいました、背筋を伸ばしたり、読み方、書き方瞬時に褒めて、そして直す、それが非常にスピード感がある。

子どもたちが5分おきぐらいに変わっていく授業の中で、子どもたちが必死に目を輝かせて、楽しく授業に取り組んでいる姿を目の当たりにして本当に楽しいんだと。

うちの子もう24歳になりますけど、うちの子にも体験させたかったよね、お父さんといったら、そうだなと。

非常に、子どもたちが、ほかの議員さんの発言にもありましたが、楽しく、積極的に自主的に参加できている。

目をらんと輝かせて、授業に取り組んでいた光景が目に焼き付いています。

これは私が写真をとったのが、前1年生です。

素晴らしかったです。

それに、私が感じたのは、もう1つ。

タカヌマ先生が、一人ひとり、3時半ぐらいから視察させていただいたんですけど、子どもたちがくるのを真剣に、嬉しそうに声をかけて待ってくださっているんです。

そしてここ、靴が、子どもたちが脱いで、雨がしとしと降ってたんですけども、子どもたちはですね、靴をそろえてない子には、何々ちゃん、靴そろえてないよ、靴もそろえようね、上手だね、子どもさんには、よく気付いたねと。

本当に、一人ひとりに温かく声をかけていた、こういう先生ですね。

それから代田教育監、私も教育委員の時代から、ご示唆をいただいておりますが、先生方の人間性にあります。

私は、毎日真剣に子どもに向き合ってる先生方が、武雄市にいる、いらっしゃる、これは武雄市の大きな財産じゃないかと思っています。

これをいま、頑張ってくださいってる先生方、毎日、がんばってくださいってる、現場で頑張ってくる先生、毎日研鑽を積んで、非常に頑張ってくださいています。

それにプラスして、この学習ができる子どもたちは幸せではなかろうかというふうに思っています。

しかしながら、きのう山口裕子議員さんもお尋ねになりましたけど、不登校、引きこもり対策、いじめ防止、特別支援教育の取り組み、これには大変有効であるというようなお答えをいただきましたけど、私もそのように承るところではございますが、やはり置き去りになる子どもがいないか、それをもう一度お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／できるだけ簡潔にお答えします。

諸石委員長が言われる中にですね。

子どもに寄り添って、子どもたちの心の声を、耳にしっかりと受け止めて、ということを言われるわけです。

これは、基本として、どの教室にもしてもらってる、それが基盤にあって、この新しい教育の推進も可能。

きのうもありましたが、官民一体の学校の根底の狙いの中に、学校に行けない子どもたちや、いじめ防止の狙いも共通するものということをご理解いただいたかと思います。

そういう中で、現状を把握していただく、ご理解いただくということで、申し上げたいと思います。

議長／静かに。

浦郷教育長／そういうことで、不登校関係ですが、現在、少なく、数としてはあるとはいえ、どうしても学校に行けない子どもたちもいるわけです。

そういう中で、県や国の予算等も対応しつつ、スクールソーシャルワーカー、これは家庭支援という面が主になりますが、スクールソーシャルワーカーの方、カウンセラーの方、訪問相談員の方、各学校等の分担等をしながら進めていくところでございます。

それから、いじめにつきましてもですね、ご存知の通り報道などもなされておりますが、あって当たり前だということで、各学校とも、アンケートも頻繁にやりながら早期発見、早期対応をやっているところであります。

特別支援教育ですが、昨日も若干述べたところですが、やっぱり一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな指導が最終的には求められるところですので、その個別の支援計画、

指導計画、このあたりについて、ずいぶん進んできたかな、と思っていますし、意識して埋めてもらっているところです。

昨日も紹介した、発達障がいに関する、教師の研修ですが、市内の先生方も、研修を積んでいただいております。

子どもたちをどう理解するか、その子どもなりの状況を把握した上で、より適切な把握ができるように推進をしているところです。

それぞれが独立した計画ではなくて、新しい学校づくり、あるいはスマイル学習等とも連動しながら、効果的な政策にしたいというふうに思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

いずれにいたしましてもきめ細やかな支援、よろしくお願いします。

では、次に参ります。

教育委員会制度についてございます。

ちょっと見えにくいですが、平成 27 年度 4 月 1 日より、教育委員会制度が改訂になります。現行はこちら。

市長が、教育委員長、任命、罷免の権限があつて、教育長が事務局と重なっていると。

これを、改正後は、教育長が、市教育長ということで、委員長と教育長を兼ねて、それから委員が 4 年、教育長は任期が 3 年、任命権者は変わっていませんが、こういうふうな流れとなっていくますが、市としてはどのように考えていますか。

お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話しにありましたように、教育委員会制度改革が進みまして、教育改革もいよいよ本当に教育委員会の制度まで改革するときになった、という思いがします。

ご存じと思いますが、狙いと趣旨としては、より責任を明確化する。

これは教育長の責任としてやっているのか、委員会としてやっているのか、私はわかっているつもりで、やっておりましたが、わかりにくいところも確かにあろうかと思います。

そういうことで、これは全国的な問題になったところでございます。

それから、いじめ事件に対する迅速な危機管理体制の構築、これは、長くなって申し訳ありませんが、実は先日、教育委員会の皆さまにある学校に集まいただきました。

急に臨時の臨時という形です。

どういう形で、例えばいじめがあったときに、対応が可能なのかという一つのことを教育

委員さんとの共通した取り組みだったんですが、こういうことは、さらに考えていかなければいけない、迅速な危機管理で。

首長との連携の強化と言われています。

今現在、私どものやっている改革の在り方と共通する部分がありました。

地方に対する国の官への見直し等々。

こういうことが、制度改革の趣旨として言われているところです。

具体的な変更は、先ほど図でお示しいただきましたように、教育長と教育委員長を一本化して、新教育長となる。

直接の任命権は首長で議会の同意を得て行う。

首長と教育委員会で総合教育会議を開催して基本方針等を決定する、という形で、教育委員会というのは、制度としては残っていくわけです。

今の時点ではっきりしているのは、教育長の任期が変わる時点で新しい制度に。

ですから4年かけて、改革がなされるということです。

現在、はっきりしているのはこれです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私はこの制度は迷惑です。ちゃんとやってますから。

浦郷教育長を中心として、教育委員長もあつて。

今度は、代田教育監も入っていただいて、甚だうまくいっているところ。

しかも、教育と政治はわけたほうがいいんです。

あんまり政治家である首長の意向が入りすぎると、ますます学校現場は硬直化します。

一定の緊張関係があつて、私はしかるべきなのに、この頃自民党おかしい。

これは公明党反対しないと。

教育をわけて、考えるべきだと思います。

もっと大事なことがありまして、学校現場でもっと裁量権があるべきです。

東京都の荒川区は、ニシカワ区長と話しましたが、校長に100万円の裁量権がある。

どうなっているかという、いちいち学校が教育委員会と話をして教育委員会は、予算の編成権は、私にあるので、私から議会に繋がなければいけない。

予算が必要な時期と、予算があまりいらぬ次期で大きなずれが生じる。

予算や人事も含めて、教育委員会ではなくて、学校現場に校長先生にきちんと権限をゆだねるべきだと。

これが、私は教育の分権だと思っています。

子どもたちの顔が見える現場に、実際の権限があるというのは、僕は理想だと思う。

そういう意味で言うと、今度代田さんが校長で、今赴任をしていますので、そういった改革はまとめてもらおうと思っています。

そういった意味で、現場がもっといきいきね、今学校の先生、僕の妹が小学校の教諭ですが、どこを見るかという、市の教育委員会とですよ、違う市です、伊万里市ですよ。市の教育委員会と、県の教育委員会を、平目のようになっていますよね。そうではなくて、お上を見るんじゃないで、子どもを見てくれと。教育委員会の制度にメスが入りましたので、あわせて、武雄市としては、その現場にもっといきいきした活力のある現場になるように、私たちはもう1回、制度設計をきちんとやっていきたい、このように思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／さらに活きた教育委員会にするというような、市長の発言をいただいたところですが、大阪の箕面市は、もうすでに教育委員の改革が進んでいまして、増員等の検討もあっているようです。武雄市の教育委員会において、教育委員の増員、それから、協議の回数を増やす。それをいきた教育委員会にするために、どう思われているのでしょうか、お尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／NHKのクローズアップ現代で、私もたまたま、箕面市の取り組み、市長がものすごく仲の良い数少ない友人の一人ですので、それも含めて見ていたんですが、こうですねと。教育委員会が、いきた教育委員会になってきて、現行が5人なんです。識見が高いが、多岐にわたる教育を5人でカバーするのは負担なんですね。議会の許しをえて、増員をしたいと思います。できれば倍增したい。倍增した分については特に女性に入ってきてほしい。保護者の方、地域の方に入ってきてほしいということにしますので、9月議会で改正案を議会に出します。審議をした上で、早めに教育委員会の増員体制でやっていきたいと、思います。これもやっぱり、教育委員会で、しかも保護者が、僕は女性を期待していますが、入っていただいて、それこそ、学校現場が切り離されないということになると思いますので、絶対にしていきたいと思っています。これは公募にしたい。この5人は全員、公募にした上で、幅広く入ってきていただいて、私も入って面接をしますが、その上で、10人体制でしたいと思います。いずれにしても、今度官民一体型学校、スマイル学習等で、相当学校現場をさらにサポー

トする必要がありますので、そういう意味で、議会のご理解を賜れば、ありがたいと、このように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

教育委員会の見解もお尋ねしてもよろしいでしょうか。

お願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市長、見解だされておりますので、教育委員会におきましても、先日、委員会の中で、これだけの大きな改革ということで、さらにいろんな方のご意見を聞きながら進めたいということで、この件についても議論をして、ぜひお願いをしたいという意見でまとまっていたところでございます。

前例のない形ですが、広くご意見を聞きつつ、改革を進めたいと思っています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ご質問に答えてなかったのが、会見なんです、公式、非公式も頻繁に開いてほしい。

教育委員が全員そろわないと開けないじゃなくて、箕面市の教育委員会が、女性が過半数を越してるということでした。

私の勘違いかもしれませんが、そこである教育委員の方が、保護者の女性の方が、私たち女子会ですからということで、頻繁に教育委員会だけで、あるいは、事務局とも頻繁に開いている。

最初、結構聞きました。

教育委員会や箕面市の事務局に。

どうですかっていったら、大変でしたって。

だんだん回数を重ねるうちに、一緒にやっていこうというふうことになっていったと聞いています。

それも半年から1年かけてそうなったと。

最初はいろいろあると思います。

宗教が違いますから。

行政は行政の論理で動く部分がある。

それも議論に議論を重ねて、万機公論に決すべし。

引退された、黒岩幸生議員からも学びましたので、議論に議論を重ねて、いい教育委員会になればいい。

発信できる教育委員会になってほしいと思っています。

今回の教育委員の倍増については、重要な施策になってまいりますので、合わせてであります、公募の仕方等について、議会と協議したいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／これだけの教育改革をするにあたり、やはり、教育委員会、教育委員の変革も当然のことと、私も考えています。

多くの方が公募に手を挙げていただき、よりよい武雄市の教育、市民の福祉の向上にもつながると思っていますので、よろしくお願いします。

次にまいります。

次は、水道事業でございます。

山口昌宏議員さんもお尋ねになりましたが、水道料金の引き下げ。

市長さんから、9%の引き下げができると、ご発言をいただきましたが、簡単で結構ですので、値下げのことについてお尋ねいたします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／水道料金の値下げについてですが、人件費で約4000万円。

施設の統廃合や委託料の見直しなどで約6万円と営業費用で約1億円の経費削減を行っています。

それにより、営業利益が出ていますので、これを主な財源として、利用者に還元したいと、このように考えています。

市長からも先だって話がありますように、平均で約9%の値下げを行いたいというふうに考えています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

消費税や医療費はどんどん値上がりをしています。

値下げという朗報、市民の皆さんとともに喜びたいと思っています。

次に水道管理についてお尋ねします。

安心して、水道の水を飲めると思っていますが、ある保護者さんから、うちの子は学校で、水道の水は飲んだらいかんと言われとうよと、お聞きしました。

今、水筒を子どもたちが持参していますが、水道の管理、水管理について、お尋ねします。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／水道課では、安心安全なおいしい水を提供するため、毎日浄水場、市内 8 カ所の家庭で蛇口から採水をして、検査をしております。

また、毎月 9 項目の水質検査を 20 カ所、3 カ月に 1 回、51 項目の水質検査を 16 カ所で行っています。

その他随時検査を行っているところです。

同じく、各学校にも安全安心な水を供給していますので、これからもこれからも安心して飲み水をご利用いただきたいと思います。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

私も浄水器をつけていますが、水道水をがぶがぶ飲んでます。

家族もそうです。

学校で、子どもたちが、安全な水をたっぷり飲んで、健康に暮らしてもらいたいと思っています。

子どもたちもです

人間の体は約 60%が水でできるとききます。

水は健康維持に欠かせないものですので、これからもよろしくお願いします。

次にまいります、六角川水害対策(調整池等)のことです。

これは、御存じのように、大坪石材の採石場のところです。

まだ、ここに、採石をされておりますが、ここが矢筈ダムの 3 倍から 4 倍の 350 万トンで貯水できるというような貯水池、予定地です。

その進捗状況についてお尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／六角川洪水調整池の進捗状況ということですが、モニタに出しているのが上空から撮影した予定箇所の写真です。

六角川の洪水調整については、平成 24 年の 6 月に策定にされました、六角川洪水整備計画、に一途消されて、今後整備期間、30 年かける整備計画になっています。

この部分の浄水池については、流域内の水位のバランスを考慮して、地域の皆さんの理解と予算の確保が整った状況で事業に着手すると、河川事務所からあります。

昨年度におきましては、関係者の現地調査をして、河川事務所において、採石場の一部箇所地質調査がなされたところです。

今年度も現地測量や、地質調査を実施していくと伺っています。

市としても六角川洪水調整池整備促進期成会あるいは、六角川期成会、同盟会、それから浄水水害地対策推進特別委員会、事業推進へ要望していきいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

30年というような計画の見込みということで、ちょっと、六角川流域に住んでいるものとしては、急いでもらいたいと思いますが、この採石場跡ですね、まだ、採石中で、こちら辺は十分開く余地があると、聞いています。

採石場が貯水池になるようなことは全国的にも珍しいと聞いてますが、部長いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／さっきの30年というのは、六角川全体を洪水対策、整備計画が30年かかるわけで。

この採石場の調整中が30年かかるということじゃないので、これはめどがついたときから、じっさい穴ぼこはできてるので、権利関係や予算の確保ができれば、ダムを造る極めて早い段階になります。

その入口に私たちはっている。

重ねて申し上げます。

全国的に珍しいです。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／大変珍しいところでございます、期待感を持って、一日も早い調整池ができることを願ってます。

次に参ります。

北方支所の利活用についてでございます。

山内支所は、貸出スペースにたくさんの利用者が、1～3階まではいってます。

北方支所の活用でございますが、本庁舎予定にともなって、婦人会、地域の団体、民間で安易な行政機能を持つような企業に貸す、そのような予定がありませんか。

お尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／本庁舎の移転に伴うとのことで、北方支所の利活用ですが、具体的な議論はこれからです。

まずは現庁舎、2枚目の写真ですが、こちらのほうが昭和5年建設で、非常に古くて、雨漏りなど、耐震の課題もふまえて、これから具体的な議論をしたいという状況です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は安全面とか考慮した話ですよ。

使われていないというのは問題です。

塩漬けは問題です、塩漬けはクジラだけで結構です。

私どもとすれば、広くこういうことに使いたいということをぜひご覧になってる市民の皆さん、特に北方町民の皆さんには、区長さんもお見えになってますけど、ぜひこういうことに使いたいんだとお寄せいただければ、私たちも柔軟に対応できると思います。

使われないままが一番ダメだと思っていますので。

私はこの中に公民館があってもいいと思います、コンビニがあってもいいと思います。

それによって、北方町民の市民価値が図られるのであれば、私は結構だと思っています。

ただ、ニーズがない限り、われわれとしても動きようがないのが事実ですので、こういうことで活用したいということがあれば北方町のエース、支所長がいますので。

つぶらな瞳でお待ちをされて、このように思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

北方町民にとっては、非常にありがたい話です。

使われない、こちらの解体。

今は現在社協さんが老朽化しているということで、それでは、今後注意したいと思います。

最後に、女性が輝き、活躍できるまちづくりについて質問します。

1月のザゴス会議に、安倍首相が活用されていない最たる物と表現された女性の力(ちから)、少子高齢化、人口減少に伴って、新聞やメディアで取り上げられない日はないくらい、国としても最重要課題として、強化されている中、武雄市は一体どのようなお考えであるのか、お尋ねいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／女性の活躍ということでございます。

武雄市のほうでは、男女参画課という課を合併と同時に、取り組みを進めさせていただいています。平成 24 年度に、これは市民の方々にも御参画いただいて、第 2 期の武雄市の男女共同参画推進計画を策定しております。

平成 25 年度、昨年度から平成 29 年度までの事業計画でございます。

これにつきましては、具体的なものとしまして、60 ページに及びます計画であります、概要版というのを、平成 25 年の 6 月に各ご家庭に配りをさせて…。

議員お持ちのものでございます。

概要版をお配りしています。

この中では、基本的な目標、あるいは理念、方針等を明記しています。

こういった内容については、非常にたくさんの項目がありますので、ぜひ、お読みいただきたいと思ひますし、当市の Facebook からホームに入っていただくと、概要版ならびに本計画そのものも掲載しておりますので、ぜひお読みいただければと思ひます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

この概要版、それから、概要版は前後配布をさせていただいております。

それから 2 次計画についても、私、幸いなことに策定に関わらせていただいております。

非常に官民共同で作った内容となっています。

それから、今期 DV 対策にいついても、検討をしていく、ということが盛り込まれております。

こども部のほうから、そのセンターにおきまして、女性の支援、母親の支援をしていただいているというふうに思ひますが、ご見解をよろしく願ひいたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／子育て総合支援センターでの取り組みですが、センターについては平成 19 年度に、子育て支援の中核施設として、設置をしております。

センターでは、子育て情報の発信、相談事業、広場での交流活動、こういうものなどを行ひまして、多くの親子を方々を中心として利用をさせていただいております。

さらに、平成 25 年度からでございましたけれども、幼児教育や子育て支援に関する専門家をセンター長に就任していただいております、例えば働く女性が安心して子育てができるよう、保育園、幼稚園、公民館とのネットワーク作り、あるいは支援者の人材育成など

に取り組んでいるところでございます。

乳幼児期における子育て支援は、非常に大事なことでありまして、今後も地域ぐるみでの支援の充実をすすめていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／子ども子育て会議の設置などもございます。

その進捗状況については、次回お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、私は、山口裕子議員さん、それから、私と、2人の議員、それから女性の議員、私の前は上野先生でいらっしゃいました。

部長、ここに集われている方、女性いらっしゃいませんが、残念ながら。

国も202030。

県も202030。

2020年度までに女性の雇用率を30%にあげようと、叫ばれておりますが、私はそれよりも、女性が結婚をして、子どもを産み、育てやすい環境を整えるほうが先だと思っております。定住促進、お住もう課とも連携しながら、こういう施策をとっていくことが、必要だと。それから、女性が一旦家庭に入り、それから職に就くということが非常に困難な時代です。多様性をもつ働き方について、市長のお考えをお聞きいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それこそ議会で議論する話だと思います。

議会がこういうふうにすべきだと、ということで、ぜひ猪村議員さん、山口裕子議員さんもそうですが、女性の立場で、議会でどんどん発言してほしい、と。

その最大のが、一般質問だと思うんです。

それに私たちはこういうふうにする、と。

それで、聞きながら思ったんですがね、一つだけ申し上げると、確かにね、これを見たときに、野郎ばかりなんですよ。

これはやっぱり異様なんですよね。

男女があって、この社会は成り立っているのです。

ただね、そうはいっても、元々採用で女性が少なかったというのがあるんです、元々。

ですので、ちょっと部長職か、課長職かこれから考えたいと思いますが、女性の公募をやるのかな、と思います。

やっぱりね、女性がいたほうが、いらっしゃったほうが、男がさらに頑張る。

いうということなんです。

社会はそうなっていますので。

ですのでそういうふうにしたいと思っています。

その前に、DVの話とか、男女共同参画の話がありましたけど、その前に、絶対に議員はお金を返すべきだと思います。

重ねてではありますけれど、きのうその配偶者の方が、主人は、あまり言うとか特定されるので、言いませんけれども、たまにぼけますから、といって、ごめんなさいと言ってきたらしいんですけど、そんなの言語道断です。

もしね、僕はの方がぼけている、と1回も思ったことはないです。

僕のほうがさらにぼけていますよ。

もしね、本当にぼけられているということであれば、議員は辞職すべきですよ、お金を返すのと同時に。

私はそういうふうには思ってません。

こういう議論が成り立つのも、前提は、ちゃんとした人間関係があってしかるべき、だと思っていますので、ぜひ重く受け止めて。

それで、本当にお困りなんです。

山口議員そうでしょ。

本当にお困りなんです。

涙流されているですよ。

無職ですよ。

御高齢者ですよ。

弱い立場の方なんですよ。

これを放置するのは、弱い者いじめだと思っているので、こういう輩とは、あらゆる場を通じて、私の意見ときちんと申し上げていきたいと、このように思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／なんともコメントがしがたくなってしまうかもしれませんが。

最後に、一月前に、北方のとある老人会に、市長さん、来ていただきまして、ご挨拶をしていただきました。

なぜこの、写真を最後に出したかというのですね、最初、市長さん、何ば話してくんさろうか、という緊張した面持ちの、高齢者の方々が、市長さんが10分くらいのお話の約束を、40分くらい話してくださったんです。

それに、高齢者の方々、老人会に来られていた方々に、6年後の東京オリンピックに、僕が全員連れて行きますよ。

いや、それがですね、冗談、嘘かもしれないけれども、高齢者の方々、ここに集っている方々が、目を輝かせて、いきいきなって、終わったときには顔の色つやも変わって、最後に星影のワルツまで歌って終わったんですが、市長さんと一緒にですね。

でも本当に、私はこれだと思いました。

若い、自分の子や孫のような市長ですけども、男性からですね、激励を受けて、今から長生きせんばいかん、オリンピック行くけん、長生きしとってくださいね、そういう若い者から声をかけてもらうことが、高齢者の方々にとって、もっとも最大の薬ではないかと思いました。

元気のある、やる気のある大人が、子どもたちも変えていく。

私はそう信じて、やみません。

しっかり、教育改革、それから市民の福祉の維持向上に邁進してい参りたいというふうに思い、お誓い申し上げて、猪村 利恵子の一般質問を終わります。

議長／傍聴席から拍手をしないように。

以上で、2 番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

(発言する者あり)

議長／24 番。

谷口議員／先ほど、私の名前を出して市長がやられておりました。

猪村議員の質問中でしたので、質疑を中断するようなことがあってはいかんかな、と思って黙っておりました。

それについては、時間でございますので、午後の冒頭でも、ぜひ時間をいただいて。

市長大体ですよ、人の名誉を傷つけるようなことを平気でおっしゃるお方ですから。

今裁判もあっているようです。

私ははっきり言いますよ。

私だと思っていないから静かに聞いていましたけどね、名前出して言われるならば、はっきり言わにやいかん。

議員としての多少の名誉もありますから。

だから逆にね、どういうことかわかりませんから、明確にした上で、僕の質問を許可してほしい、そう思いますね。

議長／今の議事進行については…。

18 番 山口昌宏議員。

議事進行ですか。

はい、18 番

山口昌宏議員／議事進行ですけれども、ただいま、猪村議員の質問の中で、調整池の話が

ありましたよね。

猪村議員に対してではなくて、執行部に対して。

この問題っていうのは、ものすごくシビアな問題なんですよ。

というのは、地権者を含め、関係者が何百人とおられる。

そういう中でね、さっきのような答弁をしてもらったんですよ。

対処をするわれわれ議員として、松尾議員も含めて、ものすごく困るわけ。

答弁のあり方は、もう少し考えて答弁されるような指導方を、議長が、いかにとりはかられるかを、議長お願いします。

議長／ただいまの議事進行については、部長の答弁のあとに市長また答弁話したという状況がございます。

いろんな面で誤解をうまないように、慎重な答弁をするよう、執行部のほうには申し渡していただきたいと思います。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 11:14 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

牟田の一般質問を開始させていただきます。

今回は、5項目。

IT整備活用。

雇用、人口減対策につながるものです。

民生委員について。

税の減免補助について。

そして5番目、市の施設について。

全てですね、武雄市の活力向上、人口減対策、ちょっとそこはつながっておりますので、やっていきたいと、思います。

武雄市はですね、いろんな夢を見てきました。

今回、われわれ議員も改選あり、市長も改選ありました。

思い起こせば8年前、樋渡市長がまだ、市長になる前、いろんな話をしてて、よく言われ

たのが、武雄の人たちは、武雄にはなんもなかもんねと、自虐的なことを言っていると。
そして、もう一つ言われたのが、住んでいる子どもが、私は武雄に住んでいるんだよ、と
そういうことを言える誇らしい子どもをつくりたいと。
そういうこともおっしゃってました。
武雄出身と言うとカンボジアのタケオだと全国的に思われている。
そういうことで、武雄に夢を与えようというのがそのときの話でした。
夢でよくいわれるのが、初夢で、一富士二鷹三茄子。
富士は縁起が良い、なすは、ものごとをなす。
鷹は高く飛んで空を飛び回る。
一富士二鷹三茄子のあとにあるのをご存じでしょうか。
一富士二鷹三茄子四扇。
扇っていうのは広がっていく。
中心となるトップが、中心に広がっていく。
その夢を見るのが縁起が良い。
四扇五煙草なんですね。
四扇五煙草。
煙草は煙が上にどんどんあがって、縁起がいい。
煙草の夢を見るのも縁起がいいです。
一富士二鷹三茄子四扇五煙草、6番目が6に、座頭。
これは、毛がない、毛がない、無病息災。
一富士二鷹三茄子四扇五煙草六座頭と、演技を担いでいるが、例えば教育改革とか、私の
夢を見たら、ひょっとすると縁起が良いかもしれない、きっと代田教育監の夢を見れば教
育改革もきちんとうまくいく。
ちゃんと代田教育監に許可をいただいているので。
夢をとにかく持たなきゃいけない。
なんでこういうふざけた感じで言っているのか。
夢というのは、本当に8年前、そういう形で熱く語らせていただきました。
武雄北方中の夢プロジェクトです。
夢は続いていきます。
いろんな夢があり、質問のほうに、徐々に近づいてきているんですが、これはですね、ア
メリカのシリコンバレーです、アメリカのシリコンバレーの様子です。
情報通信網も道路もきちんと整備されていて、インフラが整っている。
かたやサンフランシスコは、道路がたがたでした。
なんでか。
予算がないから、これでバスの運転手さんはすなされました。
シリコンバレーを訪れました。

市長も一緒にご視察されておりました。

武雄市は Facebook、全国でも、よく全国初と言われているが、世界の自治体でも、ものすごく早いはずだったんです、もしくは初。

市のホームページをつくるというのを。

その中で、Facebook の本社にもお招きをいただいた。

私、髪の毛もう少しあったころですね。

その中で、市長と一緒に Facebook の本社の中です。

いろんなレクチャーを受け、雑誌社も来ていただいた。

ついでですから、内容でどういう話を聞いたかというのと、例えば、これは日本語で書いてありますが、アメリカは、だいたい OK だったらやってみて、問題があったら随時直しましょう、とにかくスピード感をもてというのがアメリカの考えでした。

日本的な考えだと、問題がないと、保証されるまでやらないというのが日本。

小さい武雄、全国的なものでも、こういう考え方で、スピード感が出てきます。

余談でしました。

さっきと一緒に、マネジメントは発想の転換が必要。

武雄市も転換をしていて、いろんな夢を与えています。

ここからが中心になる質問です。

前回、武雄市の中のインターネットの料金を、質問しました。

インターネットのインフラの整備はもの凄く重要で、移住していく企業もそこがインターネットのインフラが整ってるか、ものすごく見られます。

昔は病院関係や教育がきちんとしてるか、そういうところを見てきましたが、今はその中に、インターネットのインフラがもの凄く重要視されます。

12 月議会で、先の議会で、料金表がでました。

フレッツ光、1 ギガ、1560 円。

月額ですね。

ケーブルテレビ、160 メガ。

数字は少ないですが、4 分の 1 以下です。

その中で、ケーブルテレビのインターネット加入世帯はこれぐらいあります。

これは飛ばします。

ケーブルテレビと、NTT を合わせた数、物凄く入ってますね。

全体で 43%。

例えば、田舎の若木町でも 50%越えている、西川登町も 49、北方町 32、武内町 43。

こういうふうになってるんですけど、ちょっとすいません、使い方が。

これで見たら、全部のインフラ整備でちょっとでも来ているものは丸です。

若木町フレッツ光来てない。

武内町は、フレッツも ADSL も来ていない、そういう状況です。

その中で、12月議会に質問したときにあるケーブルテレビの会長さんから言われました。
武雄にあるケーブルテレビの、会長さんから、半分まちがって一ぱいと言われました。
間違ってるつもりはなかったけど、調べました。

もし間違っていたら申し訳ない。

一番大きな数字で、フレッツ光は1ギガで4443円。

ケーブルテレビは160メガで6000円。

これさっきの数字と違います。

テレビに加入すると1000円安くなる。

フレッツは、3000円ぐらいでしたが、プロバイダ入れないといけないので、OCNの、プラスいくらで、4443円。

こういうふうになっています。

そういう中で、インフラ整備、武雄市内のインフラ整備、フレッツ光、ケーブル、この2つが大きな柱と思うんですけど、この数字をみて、市民はどちらを選ぶのか執行部はどちらを選ぶのか、きちんとして、情報網のインフラ整備をしないといけないと思います。

最初の質問です。

これからの武雄市の情報インフラ整備、どのように考えか、1つ目の質問です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これご覧になったら、どっちがいいかは、明らかですよ。

私は別に、ケーブルテレビさんとか、NTTさんに個人的に思うことはないのです。

市民にとってどっちがいいか。

私もヘビーユーザーなので、実際にケーブルテレビは止まってばかりですよ。

夕方から夜にかけて。

仕事にならない。

特に今動画が多いので、仕事でも動画使うので、その機会のときにフレッツ光に変えようかなと、変えました、そしたらいまだかつて1回も止まっていません、ものすごく快適です。

体感だとすると10倍から20倍速いです。

もっと簡単に言えばね、ダウンロードでケーブルテレビのケーブルワンのダウンロードが1時間かかったのが、10分かかりません。

同じサイズのファイルでも。

しかも料金安いんです。

どう考えても、勧めるわけではないですが、個人的に言えば、そっちのほうがいいにきまってる。

誤解なきように言えばね、もっといいサービスがでたら、乗り換えます。

よりやすく、よりよいサービスは利用者が考える。

その上で、高速の情報回線って、牟田議員の言うようにこれから1番大事になっていく。

昭和40年代は道路、これからの10年は、インターネットの速さと快適さなので、そう考えた場合に、高速情報通信網は今回、私の公約にも載せています。

周辺部を含めた、全域での高速光回線の整備を計って参ります。

特に観光客の方がかなり増えているので、市街地の無線LANの設置も進めています。

古川知事を中心に、佐賀県もしていますので、連携をしたいと思います。

具体的には、牟田議員が委員長であるIT特別委員会で具体的な方法を詰めたいとこのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／市長がおっしゃった、ダウンロードアップロード、そうなんですよ。

ダウンロードとアップロードは違うんですよ。

わかりますか。

ケーブルテレビ、160メガはダウンロードです。

ダウンロードだと160メガ実際はちょっと低いですけど。

アップロードは10メガ、10分の1。

ダウンロードは160だけど、こっちから情報を発信するときは10分の1以下になるんですね。

いままではダウンロードが主流だったけど、武雄は変わる中で武雄の情報を発信するのに、これが致命的だと思います。

例えばフレッツ1ギガ、これはダウンロードもアップロードも1ギガ。

差は圧倒的。

市長がおっしゃった、これよりもっといいのがでたら、今現在武雄市にある、選択肢の中では、これとこれしかない。

こうやって比較されますけど、第三がでたら比較されるとおもいます。

今現在はこちらのほうが良いと市長は言われました。

私も思います。

ただこのあと、ケーブルさんもがんばりますと、1ギガまであげる、値上げをしないと。

これは僕が作りました。

NTTのフレッツ光は、電線がここまで光ファイバで、から1ギガです。

ただし、ケーブルテレビの最大のネックは、ここまで同じ光です。

ところが、ここからここまで銅線、メタルなんです。

だからここを速くしても、ここからここまでが遅いので、家の中は速くならない。

もしくはもう1つ言わせたら、これから多分、市長お答えになりませんでしたけど、Wi

ーF iというのがキーワードになる。

高速でだせない、これが、これがネックになって。

だから、そういう面に関しても、どちらを選択するか、そしてもう一つが、今言いました、Wi－F i。

Wi－F iってわかりますよね。

Wi－F i、今年1月からですね、規制が変わりました。規制が変わって、最大 600 メガだったのが、600 メガだったのが、今上限で、6.3 ギガ。

さくさくです。

押す前に出ている、そのような早さだと思います。全然違います。

さっきから私から言っているのは、地域によるネット弱者をぜひ救済していただきたい。

よそから武雄に移ってくる人たちに武雄はこれだけ進んでいるんだと。

アップロードもダウンロードも。

そういう意味で、これで頑張ってください。

それも1つの周辺部とか、武雄市の移住の条件となると思いますので、先ほど壇上で言いました、人口減対策の1つの大きな武器にある。

年配の方、失礼な言い方ですが、年配の方。

インターネットやらない方はあまりわからないかもしれませんが、スマホを持っている方、もっと楽になりますし、移住するとき、企業が来るとき、大きな条件になります。

もし6.3 ギガで、Wi－F iは実質なかなか無理なんですけど、今、1.3 ギガぐらいが上限ですかね。

最新の機種で。

例えば、工場の中でも、広い工場。

工業団地がありますね。

その中でも、従業員さんは、事務所行かないで設計書がさくさくくる。

大きいところにわざわざ行かなくていい。

大きな武器になります。

Wi－F iのほうもこれから充実させていただきたいんですが、そして、新庁舎のほうも、このWi－F iが来ると思います。

このへんについてのお考えをお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ゆくゆくは20～30年後考えたら、地球どこでも、高速のWi－F iになると思うんです。

その前をどうするかといったら、Wi－F iはやるのは大賛すが、ただ、水道管と一緒に、元々、Wi－F iとして飛ばすと、いったときに、ここの管が太くないと、いくらACで

あっても、元々管が細いと、飛ばないわけです。

ここは光が絶対必要なんです。

そこからWi-Fiで飛ばすということです。

Wi-Fiの整備というのは、光をどれだけ武雄に取り込むか、ということです。

私は光をどんどんいれていきたい。

こういう経験があります。

私はケーブルワンでテレビを見ていますが、デジタルのはずなのに、夕方7時ぐらいに見ると、かすんで見える。

テレビも光、フレッツになってきているので、変えようかなと思っています。

あんな高い価格で見るのもどうかなと思っていて、私は安くて快適なものを選ぶと。

さらにいいサービスが出たら乗り換えると。

そういう意味でいうと、この11ACは、体感からして、これほど早くなるのか、と。

これよりさらに10倍くらい速いものがでてくると聞いていますので、技術の進歩というのは恐ろしいと。

周辺部の皆さんたちに、地理的なものがあるじゃないですか、周辺部というくらいだから。

でも技術はあるので、これは民間の、行政だけでは追いつかないので、民間と組んで、ご提供していきたい、このように考えております。

議長／20番 牟田勝浩議員

牟田議員／導線が早くないと、ちょっと戻しますが、このへんも全部入っていないんですね。古川議員さんが、いつも武雄市をなんとかしたい、といつも言ってらっしゃるんですけど、武雄市庁にも入っていない。

これは民間の受け入りですが、武雄市は教育の最先端を行っている。

今、タブレットも使っている中、古川議員さんから、常々ご指導を受けているので、よろしくお願ひしたいと思います。

このへん。

あとはこここのところの整備ですね。

少しは変わるかもしれませんが。

とりあえずこういうことで、武雄市内のネット弱者を救っていただける希望が出てきましたので、ぜひやっていただきたいですし、今の答弁で、さらに周辺部とか、武雄市内に移り住む人たちが、ちょっとずつ、企業も出てくるかもしれないので、ぜひお願ひしたいと思います。

次の質問です。

ワンストップ行政。

私は今IT特別委員長ですが私の前の黒岩前議員さんも、今、市のIT顧問でちょうど見て

らっしゃるんですけど、見ていらっしゃるのしにくい部分もあるんですが、ワンストップ行政というのは、どういうことか。

市民も助かりますよね。

1回で住むから。

それだけではないんですよ。

ワンストップで済むというのは、ITやソフトの力(ちから)を借りて、ソフトの力を借りて、ワンストップで済むということは、職員さんもそれだけ、楽になるというか、職員さんもそれだけ、別の新たな行政に力(ちから)を注ぐことができる。

このワンストップ行政というのは、ものすごく、市民の方々にとっても、そして、職員さんにとっても、執行部にとっても、新しい行政課題は、次から次へと出てくると思う。

こういう課を新しく作りたいとか、今の職務だけで、プラスアルファになりますが、市民の皆さんや職員さんも新たな市政の課題に力(ちから)を注ぐことができる。

ワンストップ行政も、引き続き、私も質問しますが、前委員長さんも質問しています。

この間デモをしたということで、そのときの感想をお聞かせください。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／ワンストップの行政の実現ということで質問いただきました。

このワンストップ行政は、議員のほうから御指摘いただいた通りです。

ワンストップ行政を実現する上で、もう一つ、われわれのほうで重視しているのは、注視しておりますのが、マイナンバー制度があります。

このマイナンバー制度におきまして、ワンストップ行政の位置づけでも、書類削減とか、手続きの簡素化という目的もありました。

マイナンバー制度で手続きの簡素化などが図れる可能性がでてきました。

マイナンバー制度、それとワンストップ行政の具体的な手法。

これについては、われわれのほうも、具体的にになっているマイナンバー制度の内容、ワンストップ行政の内容を十分リンクをさせながら、ワンストップにそうように、活用していきたい。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／わかっているんですよね、重々。

むかしから、住基ネットというのが、住民基本台帳がありました。

いかに武雄モデルをつくるかということです。

今言われた中で、メリットがあります、マイナンバー制度を利用します。

確かに利用しなければいけないと思います。

そういう中で、やっぱり武雄市なんです。

武雄市は普通のことをやってはだめです。

よそが、それが市長、夢なんですよ。

武雄モデルというのを作らないといけないと思う。例えば何十億というソフトだって高いですから、普通のソフトだって、3億、5億しますから。

そういうのじゃなく、武雄モデルでできるだけつくっていただきたい。

それが、私が何であそこでシリコンバレーという言葉をつかったかという、武雄をシリコンバレーのようにしたい、と言った。だから使った。

それがこれにもつながってくる。

インフラの整備、武雄モデルのワンストップ行政よそから見にくる、極端に言えば、武雄市さん、このシステムどうしたのと、武雄で開発したばい、わけてくれこれ地場産業の育成で、この後質問しますが、ずっと話がつながる。

そういうふうになるから、ぜひこの武雄モデルという形で作ってください、頑張っていたきたい。

そのへんのところはいかがでしょうか。

可能性は…。

議長／樋渡市長

樋渡市長／本当にそうだと思う。

ICT って今まで遠い話だったと思っていましたが、今もう皆さんが。

私はドコモの iPhone を使っていますが、これでもほとんど、例えばチケットの予約もこれでできます。

コンサートも予約できますよね。

予定表も、私は全部この中に入れていきます。

これは、かなり ICT の技術があって、身近になっているじゃないですか。

これを行政に活用したいと思います。

名前は言いませんが、日本を代表する経営者が今後の市役所というのは、これ一つで済むというのを言っています。

その分だけ、職員さんはいらないんですかねと言ったら、そんなことはない。

市民福祉の維持向上について、企画をしてくということ、これは ICT では無理なので、前 IT 特別委員長も言っていますが、ICT でできる部分はこちらで、人がしかできない部分は考えることですよね。

人の気持ちを動かすことについては、人というふうに、棲み分けができる。

ですので、ICT の技術を入れることによって、ワンストップはさることながら、24 時間 365 日、行政にアクセスできる。

市役所に日曜日に来なくても、そこでここでも発券ができるということで、これはチャレンジをしていってほしい。

そのためには、牟田議員さんが要なんです。

大きい体、ですので、要となって、こういうふうにすべきではないかと、思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ここに大きくワンストップ行政、本当はいろいろ細かいことがありますと思います。いまの市長の言葉だけで、これから多分武雄市は、武雄モデルとして、全国に注目されることと、確信いたしました。

われわれ委員会も、そして顧問と共に、いろんな形で、ご提案、応援するところは応援する、これをはやっていきたいです。

これもさっき言いました、よそから武雄に来たいという、大きな武器の一つであり、武雄に住んでいる者は大きな夢の一つです。

スマホを持って、こういうものができる時代です。

われわれ夢だったんです、夢が実現している、それを武雄でやりたい細かいことはあまり言いませんが、ぜひやっていただきたい。

もう1つは、それを使った防災とか、いろんな情報提供、そういう部分もやっていただきたい。

これはですね、さっき言いました、条件というのは、全市的なインフラ整備、必要ですがそれをやればできると思います。

洪水が起きちゃった、例えばボタン一つ、打ち込み一つで、どこどこで洪水が発生、関係者に全部できる。

マニュアルとか、きちんと IT でできます、スマホでできます。

別の地区で、A 消防団出動しなさいとか、いろんなことが ICT でできると思います。

これも1つの提案です。

例えばこれは風穴も、いろんな観光情報にしても、いろんなことが ICT でできると思いますので、ぜひ、武雄モデルでやっていただければ幸いです。

そういう中でこれをやるにはどうすればいいか。

すいません、失礼しました。

もう一つあった。

佐賀新聞で発表された、万が一、玄海原発でなんかあったときの流れの予測シュミレーション。

風の流れをスピーディーに発見できます。

武雄市ここですが、こういう情報も ICT でできれば、逃げる方向なんてすぐにわかる。

この人が武雄市の人がここに逃げたら、ここを横断してしまう。

きちんとした情報で、こっちに逃げる、この人はこっち、それも ICT の技術で連動して、いろんな面で、ワンストップに限らず、実現可能な部分だと思います。

こういうのもやっていただきたいですし、そういうのをするためには、行政のフォーマット化。

それぞれの職員さんがこういうのをしていますという中で、やっていったら、それを、ソフトとかに打ち込むことによって、いろんなことができる。

こういう形で、ぜひ、今国からもこういうことでやったらどうかと、5000 項目くらいきていますが、こういうのも作って行政に役立てていただきたいと思います。

市長からものすごくこういう夢のある話を聞いて、これはユーストで見た方は武雄、本当にこうなるのかと、期待を胸に抱いたと思う。

これが武雄の武器なんです。

ぜひこれから、こういうことを使って、武雄モデル、進んでいただきたいと思います。

次の質問に進みたいですが、時間いかがでしょうか。

議長／質問の途中ですが議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 11:59 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

20 番 牟田議員

牟田議員／先ほどの IT 問題から今度は、人口減対策にうつります。

前回の議会でも出ましたね。

そういう中で、私ももうずっと***人口減について、いろいろ言ってきました。

最終的には、大きな柱というのは雇用だと思います。

雇用がなければ、なかなか、入ってこない。

東京とか大阪、人口が増えている。

何で増えているのか。町に魅力があるのか。

いろんな面があるかもしれませんが、よく言われるのは、東京に仕事に行く、就職に。

仕事があるけんばこそ遊ばれるし、雇用というのは大きな地域の活力源の 1 つだと思います。

で、今、実施して 8 年。

まずその雇用、どのように大きな面で変わってきたのか。

その実績、それをお教えいただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／モニターをお願いします。

これですね。

これは今までの任期8年の実績なんですけど、極めてひどい不景気感の中で、うちは前のキタガワ理事ですね。

その前が亡くなったイトウ理事。

そして現、チガさんが一生懸命やって、ここ職員はうちはエースを集めているので、その結果がこの1120人という数字なんです。

別に近隣と比べても仕方ないんですが、この8年間で、ある近隣の市は、ゼロ。

ある近隣の市は200人ちょっと。

だから、1120人というのが、どれだけ大きい数字かというのは、これ、一重に二重に、職員の頑張りになろうかと思っていますので、この場を借りて、本当に労をねぎらいたいと思っています。

ですので、これからなんですけど、少なくとも次の任期4年間で、工業団地を全部埋めるように。***埋まりましたので。

今度の北方の新団地を全部埋めるように、というのが、私の最大の仕事だと思ってますので、これは、担当職員と力を合わせて、頑張っていきたいな、とそうように思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／こういうの、急に入ることになるんですね。

例えば若木の工業団地が埋まったと市長がおっしゃられました。

例えば、この雇用の部分でも、例えば、若木町から工業団地に、約25名いていらっしやるとすると。

もしそこに雇用がなかったら、どうなったのか。

少なくともその中の20人は

市外、県外に出られたわけですね。

雇用があつてこそ、初めて地元に戻って来てもらえる。

つまり、向こうから来るのも、よそから武雄に来ていただく、よそから竹内に来ていただく、浅井(?)に来ていただく、そういう若木町に来ていただく。

そういうのもあるけど、今住んでる人が、外に出なくていいように、できれば反対によそから武雄に来るように、雇手を十分、確保していないといけないと思います。

先ほど画面が変わりましたが、1100数十名雇用がうまれたと。

もし、この 1100 数十名がなければ、ひょっとするとその中の 600 名くらいは市外、県外に
いっていたかもしれない。

世帯で言うと、300 世帯ぐらい減っていたかもしれない。

だから雇用ってやつは大切なんですね。

東京にいる友達、和歌山にいる友達、広島にいる友達、武雄に帰りたい、
帰ってきてもいいよ。

両親もいるし、俺も一人っ子やし、長男やけんが。

ばってんが、仕事のあるね、というわけです。

特に大学理系の人ってというのは、帰ってきてても仕事がなかなかない。

本当は帰りたいんだけど、帰ってこれないんだよと言われる。

だから、雇用というのは、さっき言いました福岡、東京が何で増えているのか。

仕事の派遣ですよ。

楽しいというのものもあるかもしれないし、魅力があるかもしれません。

学校っていう面も、学校も一つあるかもしれないけれども、あるかもしれない。

だから雇用がぜひ先ほど市長がおっしゃったあそこを満杯にする。

数千人規模かはわからないが、とにかく、雇用は最大の柱だと思う。

人口減対策、もしくは増につながる。

ここで何度も、将来、佐賀県は 100 年後何人、全国は何人と出ています。

都市間競争なんて、もう 15 年前から言われています。

だからもう武雄は今せつかくいろんな武器をさっきから言ってるように手に入れる、知名
度がこれだけあがった、そして、さっき言われた、Wi-Fi、全市、ひかりを通すとか、そう
いう玉をもっているわけですね。

よそと比べたら。

だからこの雇用、さらに増やしてほしいのですが、再度樋渡市長の御意見を聞きたいと思
います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／しっかりやっていきたい。

もちろん、工業団地をうめるのは、私の最大の仕事になりますけれども、あわせて、昨日
も一昨日もお答えしましたが、起業家を呼び込みたいと。

武雄が少なくとも、牟田議員さんも同感だと思いますが、8 年前のきょうと、今とでは全
然、武雄に対する期待度や期待値が変わっているというのは、私自身も実感をしているの
で、ようやく、ブランドになりつつあるなというのも思っています。

ですので病院だったり、図書館だったり、あるいは人の力（ちから）を結集して、さらに
企業を呼び込む、あるいは起業家を呼び込む。

しかし、イメージが大切なんですよ。

議員のなかに借金を踏み倒そうとしているのは、ブログも Facebook もたくさん書きました。数十万の人が見ていて、これそんなところはどうかな、となっていますので、そういう意味で議員の果たす役割というのはすごく大きいと私は思います。

ただ、私もこういう性格ですので、言うべきことはしっかりいっていきたいと思っています。

特定していませんよ、僕。

ですので、しっかり言っていきたいなと。

いずれにしても、ブランド力を更に増すことによって、人、もの、金を呼び込むきっかけにしたいし、ぜひ牟田議員さんにおかれては、先頭に立って一緒に頑張っていきたいと、このように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／人、もの、お金ですよ。

かえさんといけんですよ。ちょっと余談になりましたが。

なんて言うんですか、思い出した。

僕が今、視察が多いですよ。

視察、いっぱい来てます。僕が議長をしていたときに、あいさつをするときによそから来た人に必ず言っていた、最初に言う言葉があるんですね。

それは何かというと、樋渡市政になって、最初にやられたのは、産業部、経済部を営業部に変えられましたと。

名称を営業部長です、営業課長ですというように、組織改革をされました。

これが最初です、と言って、紹介するわけですね。

よそから来た、議員さん、視察先に。

そしたら、みんな驚かれる。

ほとんどが産業部や経済部なんですよ。

営業部はまだ少ない。

その中で、その当時から、営業っていう言葉が使われていたっていうことに、もの凄く共感されている。

その雇用、先ほど市長がおっしゃられてた、ブランド力があったら、その次は、なにか、営業力です、マンパワー。

この前、去年やった、決算委員会に出させていただきました。

決算委員会の中で私が指摘したのがあります。

この議会の中でも、共産党さんやったかな。

市長の交通費のことで質問されましたよね。

決算委員会で、逆にですね、営業に交通費ば旅費とかいっぱいつけるのかと、反対におかしかと。

このぐらいの、このぐらいつて言ったらいかんばってんが、旅費で本当に営業部でよかとですか、企業立地か(?)、これぐらいでよかとですか、という指摘をしました。

というのはですね、例えば、うちも商売をしています。

商売して、飛び込みでAさんがでできます、うち酒屋ですから。

***、最初、手も離せられません。

2回目言って、しゃべって、3回目いつて、やっと棚の2本をおいておきんしゃいと、置いてもらいます。

次いつては、取ってくれません。

また、さらに、いつて、また来たねと、そういつて今度は、1ケースとってくる。

4回5回いつて、5、10ケースおく、これが営業だと思います。

だから、市長はトップなのでいかなければいけない***市長なんですけど。

企業立地かとか、そういう営業に関するものは、絶対にこれから、動く企業は、旅費、交通費はつけていかんばとですね。

***決算委員会でも指摘しました。

皆さん方の営業が、企業立地、雇用につながり、その営業部の売り上げが、生産者の利益になり、収入になり、だから、僕はさっき紹介しました、営業部に変えたのは、そこだと思います。

営業部に1番必要な交通費がけちられたら、話にならない。

今はいいですよ、6月年度はじめたから。

これが9、10月、11月になって、なくなると、よそから予備費から借りてくる、そんなタイムラグがあつてよかとかね。

もし、あまんぎ(?)最後、***よそに利用すればいい。

ぜひ営業力に力をいれていつていただきたいが、このへんの答弁をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／そっくりそのまま受け取つて、9月議会に計上いたします。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／営業は、けちつたらだめですよ。

これも、さっき上から言つたのに続くんですね。

アメリカのフェイスブックでレクチャーしたとき、ここさっき言葉出しましたよね。

***日本は問題がなければ動くとか。

それにつながってくるんです。

これは、言っちゃいけない。

絶対に職員さん、あしたここにいかなきゃというときに、ぜひ行っていただきたい。

9月、つけられるとおっしゃいましたが、うれしいですが、その意気込みを、おっしゃってください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これはなかなかうちの職員さんは、控えめで…、違ったみたいですけど。

やっぱかなり自腹使ってるんですよ。

例えば、***という言葉があります。

人のところにいくときに、手ぶらで行けないと。

これを買える経費すら認められていないんです。

私は良いとして、一般職の職員が営業に行くときに、ほとんど赤字になっているということは、ちょっとそれは、あまりにも気の毒だと思うんですね。

まず、そういった、マイナス部分を0(ゼロ)にするようには、予算の手当てはしていきたいと思っています。

ですので、江原議員が以前、私の出張旅費にいちやもんをつけられた。

その気持はわからないでもない。

しかし、われわれは職員にも言っていますが、それを実績で返そうよ、と、実績で。

それを考えた場合、あのいちやもんが、お気持ちはわかりますが、きちんと実績に帰っていったと思いますので、これはうちの同僚職員も自腹を切らせるということについては、二面犬舎として、じくじたる思いがありますので、そこは十分にケアをしてきたいなと、このように考えております。

その必要枠について、市民の税金ですので、いっぱいいいじゃないじゃなくて、本当に効果ができるような、予算の計上をさせていただきたいと、このように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／繰り返しになります。

人口減、人口が増えているところ、人口が増える大きな原因は、例えば1つは、大都市のベッドタウン、もう一つはさっき言った仕事があるところ。

企業立地課の人が頑張って、例えば、旅費(?)に100万かかったと。

でも雇用が30人、50人のところを1つひっばってくると、何十倍もかえってくるわけです。

200万かかったと、でも300人雇用するとなると、100倍の効果がうまれるわけです。

ぜひ、その雇用、住宅をつくる、良いと思います。

でも、仕事があれば、家は建てられない。

帰って来たくても、仕事がなくてはいけない。

よその地区から、武雄に来たくても、なかなか仕事がない。

ぜひ雇用を、地域の競争力の1つとして、中心の柱として、頑張ってもらえば幸いです。

答弁でももらいましたが、頑張ってください、応援したいと思います。

普段は一般質問というのは、ここの経費は使いすぎだと批判するけど、やっぱり逆に増やしていただきたい部分は、きちんとわれわれ議員もお願いをしていくと思います。

ぜひ職員の方々も頑張って成果をあげていただきたいと思います。

雇用、本当に大切だと思います。

さっき言った営業部。

やっぱり営業でひっぱっていく。

これがひいては、市民のため。

雇用の中の質問ですが、今この議会でも何度か出ました、お結び課、お住もう課出ています。

これも今まで縁結びは、行政がタッチしないようなところにもやってきたと。

お住もう課にしてもそうやって住宅のほうでやると。

例えば、これは1つ提案なんです、今まで行政がタッチしてなかった。

佐賀県内全国そうですが、どこの自治体も全部就職に関しては、全部ハローワークにまかせっぱなしなんです、窓口は。

どこの自治体いっても、ハローワーク。

ぜひですね、お結び課でいままで手を出していなかったところ、就職の窓口、僕は…、これは、まだ精査しないといけないし、ハローワークだから、国だからというルールを。

例えば、1つは、新しく企業をひっぱりました。

その窓口をうちでもいいですよと。

いろんな模索がとれると思います。

いま例えば公民館に、公民館補助員がいます。

そういう方々もこういうふうな就職先とかなんとかっていうのを探して、できるだけ地元の人を外に出ないようなかたちでもっていかとか、そういうふうな、今言ったように、全部どこの自治体も、ハローワークにお任せっぱなしなんです、窓口が。

だからそういうかたちで、例えば営業で頑張ってひっぱってきた、そういうものの窓口になるとかですね。

繰り返しですが、例えば、公民館でそういう補助をしている人がいる。

いろんな方々の、1つの課とは言いませんが、そういうセクションがあればと思いますが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／さすが牟田さんですよ、無駄がない。

私もそうだなと。

たしかに、自分の反省するところは、就職とかしたときに、ハローワークどうですかね、とかって言って丸投げしてたところはあると思います。

法的には、われわれが窓口ができるかとか、勉強させてください。

その上で、もしできるとなった場合は、お住もう課の切り札にしたいと思っています。

その際、窓口がいくらでもあるというのは、かえって、ご利用者にとって不便だと思うので、まず法的に許されればの話ですが、ハローワークと情報を共有すると。

ハローワークさんと人事交流も含めて、同じ公務員ですからやるのはあるだろうなと。

そういう意味で言うと今までハローワークという出島が1つあったのが、私どものほうにもあるってということで、1つ見方を変えれば、パスポートがそうです。

昔、われわれが大学生だったときは、県庁まで行かないと行けなかった。

今は、市役所で済みます。

身近なところに、窓口があるのは、市民にとっても安心につながると思うので、良い提案をいただいたと思います。

われわれとしては、できることはやっていきたいなと、こういうふう考えています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／よろしくお願いします。

雇用が人口減対策の大きな切り札だったと思いますので頑張ってください。

続きまして、民生委員さんに関してのお伺いです。

民生委員さんというのは、仕事はこういうふうにあるんですが、地域住民の方々、助言、その他する、活動を支援する、本当に大変だと思います。

例えば1つの例でいうと、うちに独居老人の方がいらっしゃったんですね。

80近い方でしたが、ここ4、5日見てなくて、でもテレビの音はする。

ドンドンたたいても、中から出てこない。

そういうときは、区長とか民生委員さんに連絡する。

私もちょうど家の前だったので、鍵を壊して、入ろうと。

鍵を壊して民生委員と一緒に入っていったら、肺炎でもう死にそうで。

すぐ、救急車で運んでいった。

その人、おかげさまで元気になって帰ってきて、誰だ、この鍵を壊したのはと、民生委員さんと2人怒られたんですね。

民生委員さん大変です。

民生委員さんはなかなか大変だから、なりてがない。

民生委員さんの基本は、無報酬です。

厚生労働大臣の囑託をうけ、だいたいは無報酬ですけど、活動費というのがあります。

これは年間 10 万円ないくらい。

そういう中で本当に大変な仕事をされてます。

今、よくテレビになってる神奈川県の方行方不明児童。

そういうのに関しても、ちょっとずつ民生委員さんはいろんな調査でされるかもしれませんし、いろんな面で大変だと思う。

そういう意味で、民生委員さんのなり手がなくて、年齢がどんどん上がってます。

70～75 歳が 14 名、70 歳未満が、36 名、ほとんど 60 歳以上の方々が民生委員。

これは仕事の関係で仕方がないかもしれませんが、ひょっとするとこの辺の方々、反対に自分が見てもらわないといかんと思う。

年代的に同年代の人もみようかもしれん、実際。

本当大変なんですよ。

これは、そういうのも周辺部とか、もちろん町の中でも独居老人がいらっしゃる。

それも、やっぱりこうやって民生委員さん児童委員さんが頑張ってくれるから、安心してできる部分がある。

そのご苦勞の分に関して、なかなか活動費というのも思うようにならない。

そしてもう 1 つは、守秘義務というのがあって、個人情報で民生委員さんにもなかなか流れてこないで、活動もしにくくなる、そういう中で、民生委員さんのそういうふうな待遇改善とかは望めないのか。

いま、年間だいたい民生委員さんは 65 歳以下が基本なんですけど、75 歳以上まで増えてきてる。

そういう中で、なりてがだんだんなくなっている中、そういう待遇面の改善、もしくはそういう面、金銭面ではないけど、他の面でなんとか頑張ってもらっている、民生委員さんに対してそういうふうなお手伝いができないものかお伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、活動費については、増額をしたいと思います。

ただ、ごめんなさい、モニターちょっと用意してなかったのですが、武雄市はどうなっているかと、県内の 10 市の中でどうなっているかという、会長さん、タケウチ会長さんですよ、会長さんは月額 1 万円、委員さんは 9000 円になっています。

1 番高いところは、唐津市さん、佐賀市さんが同額で、月額 1 万 1700 円で、唐津さんの委員さんが 1 万 700 円となっていて、県内だとかなり高い方なんです。

市の名前は挙げませんが、1 番安いところが、会長さんで 5831 円、委員さんが 4850 円と

いうようになっていて、下から2番目についても、会長さんが6800円で委員さんが6500円ということになっているんですよ。

武雄市が安いかというと、まったくそんなことはなく、県内でいうと、3番目か4番目に高い状況になっているんですね。

報酬あげますけれど、上げて、じゃあ上げ幅にもよるかもしれませんが、来ていただくのかといたら、そういう直結はしないと思うんですね。

労に報いるということはあるんで。

それと大事なのは、かなり作業が煩雑になったりとか、さまざまな苦勞がありますので、負担を軽減するということについてはそれはやっていきたい。

前、民生委員のトノさん、武内町のね、トノ委員さんが、1回会長になって、全部私がかきゅうさんばいかんって、民生委員の会議で聞きましたので、全部一括して行政がお渡しするとなったんですね。

そういうふうな、当たり前で大変だと思ってくださってることを、1回教えていただいて、できるだけ業務を軽量化、軽減化することが大切だと思いますので、それも踏み込んでやりたいと思います。

それともう1つが、ある地区では、区長さんも大変ですが民生委員はもっと大変という話が出てるんですね。

ですので、これも民生委員さんの役割でしょうかと。

例えば、家庭でDVがあったとすると。

1番最初に話がいくのが、行政じゃなくて民生委員のほうにいて、民生委員さんがDVの現場に通われていると。

それで結構消耗されるというのが、いまいろんな地区で出始めてきているですよ。

いままでの想定できなかったことがなつたときに、果たしてこれが民生委員さんの仕事なのかというのがありますので、役割というのも含めてこれは調整する必要があるだろう、ということは思っています。

どんどん仕事が膨らんでくるなということもありますので、そこはいったん行政の方でも、民生委員のタケウチ委員さんとも調整をする必要があるので、いったん業務の軽減化については私どもでしっかりやっていきたいとこのように思っています。

本当、民生委員さんのみなさんたちには感謝をしています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今の市長の言葉を聞いて、民生委員をやってる方は、本当に喜んでいてと思います。

私、以前、民生委員選定委員の指導委員長をしました。

そういう中で、いろんな苦勞話、大変な話を聞いてきて、こうやってわれわれ議員もこう

いう現状とか例えば今、市長が神崎市が少ないんですかね。

カザキさんが1番少なく、次タグチさんが少ないんですけど。

やっぱりそういう問題もありますが、そういう気持ち嬉しいとか、やっぱり行政が民生委員さんに対してこれから多分高齢化も進み、いろんな事件が起き、仕事も増えてくる中、そういう姿勢で民生委員さんを見てくれる。

本当大変だなと見てくれる、こういう姿勢が大切だと思います。

そういう市政になっていただけてくれたということだけでも、こうやって質問したかいがあるというものですから、いま市長が言われた部分でこれからもやっていただきたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、税の減免、補助。

これは畜産業。

これは通告でもいいましたが、12月議会で牛の農家の税の減免という条例ができました。そういう中で、武雄市はイノシがいま全面に出ていますけど、武雄市はやっぱりすごいですね。

これは農林水産大臣賞、若木町のハラグチさん。

これも農林水産大臣賞のフルカワさん、これは乳牛。

トリプルで、全部佐賀県武雄市がとったんです。

これはすごいことだと思うんです。

市でそういうセレモニーもしていいんじゃないかと思うくらい。

まずは、この質問の一手手前の段階で、こういう賞ほかはどういう方々がとられているのかをまず伺います。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／本年の2月に第23回の佐賀県畜産共進会があります。

議員さんご紹介いただきましたが、***様がたが最優秀を狙って、グランドチャンピオンということで。

そのほかにも、肉用牛で若木町のカサハラ様、ヤマシタ様、カワチ様、あと***の部でも、若木のオオクボ様、カワグチ様も最優秀賞、または優良賞を受賞されると思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／さすが、いい言葉を使われる、グランドチャンピオン。

オリンピックで、柔道で金メダル取って、レスリングで金メダル取って、フェンシングでもとって、さらにそれ以外でもほとんど銀メダル、銅メダルをとられているということで

す。

やはり武雄はすごい、畜産業に関して。

さっき言いました 12 月議会で、肉牛のほうも税の減免ができました。

今現在、例えば、豚、PED、ゲリの症状、いろんなが出てきていますが、そういうような補助とか、そういう減免、牛に限らず、豚とか鳥もありますんで、そういうふうなどういうメニューがあるのか、どういうことをしているのか、それをお伺いしたいと思います。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／畜産農家の経営を支援(?)するということで、牛、豚等の死亡が発表された場合は、家畜共済制度などで。

それとまた、家畜や卵ですね、鶏卵、その販売価格が生産価格を下回った場合には、**

＊。

そのほかには、家畜が死亡した場合、処理場までの搬送費の支援。

母豚を導入すれば、それについても助成を行っております。

本年 3 月 31 日に、豚の PED を発表しまして、大変心配しましたが、4 月の 13 日移行は新たな死亡は出ていないという報告を受けている。

PED 対策にかかる補助としては、農場の出入り口、また場内の消毒用の機材、薬品、そして人材費に、ウィルスの拡散防止が必要ですので、それに関わる経費の補助がござい

ます。

経費としては、2 分の 1、半分が補助されるということで、今回、農協と連携をして、取り組んでいます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／やはりこうやって素晴らしい地域の特産、改めてすごいなと思いますし、そういうふうな補助、PED が出たらすぐに対応していただくという姿勢も感謝したいと思います。

特産品をいかした、加工場を作りたい、販売場をつくりたい、そういうメニューがあったら、ぜひ、たとえば生産農家や流通のかたにも拡散していただいて、地元の売上げをのばしていただいて、地元にお金が回るような形でやっていただければと思う。

ぜひ、よろしくお願いします。

続きまして、最後の質問です。

最後の質問は、施設整備です。

これは上田議員さんが、スポーツ施設の部分で聞かれたということを聞き及んでいます。

これは、薩摩川内市の競技場です。

さきに上田議員さんの答弁があったというので、深くは言いませんが、ちょっと1つだけ。先般、うちの父が亡くなりました。

うちの父が亡くなって、父の選挙のときに、こういうことを言っていました。

コンベンションシティを目指すと、これが1つの公約で、父がやってきたのを思い出しております。

コンベンションセンターは、いろんな大会を誘致しようとやっておりました。

今回、文化会館とか、体育施設、以前、複合施設というかたちで、市長がそういうのを目指してやりたいということで、言われていました。

われわれ議員も複合施設、視察に行きました。

当初、複合はどうかと思っていましたが、ずっと考えていたら、例えば、その複合施設を建てる費用というのは、例えば、合併特例債は企画書があるので、そっちのほうまでまわるかどうかわかりません、特例債。

それに、準じて有利な過疎債(?)。

そういうのを使えば建物は、わりかし、手出しが少なくてもある程度はできるのではと。

でも市長が言われているように、維持費、管理費、これが大変だと。

例えばスポーツ施設を単体でつくるよりも、複合施設で大きく作った方が、維持、管理費は、半分というか、3分の1で済むのではと考えて参りました。

玉がなければそういうふうな大会も呼べない。

そういう中で、いろんな考えがあると思うが、ぜひ、その玉を作っていただきたいと思います。

やっぱり、つくるにも維持管理費のことを考えながら、われわれも提言していかないといけないと思います。

さっき言った特例債、過疎債(?)という部分が十分使えるが、維持管理費については、出だしがほとんどですから、そこをどこを考えて提言もしていかないといけない、お伺いもしていかないといけないというかたちで、こういうふうに質問させていただいています。

これも1つの逸話なんですけど、私が中学校のとき、コンサートにいきました。

コンサートにいったら、前座が終わって、ご飯を食べに行ったときに、隣にバンドのグループが来たんですね。

デビューしていない人たちが。

一緒にいたお兄ちゃんが、有名になるかもしれないから、サインでも貰っておくと、だからサインをもらいにいったんですが、それが今のサザンオールスターズです。

そのときにしばらく一緒にしゃべっていたんですよ。

お兄ちゃんどこから来たのといわれて、佐賀の武雄というところ、もちろん知りませんよ。

そしたら、将来的に私たち有名になったらそこに呼んでよと、冗談で言われていた。

そしたら、4年前に手紙を桑田さんに出した。

僕が中学校のときに、こういうふうに言われましたと。

ぜひ武雄にきてくださいと。

そのあと、事務所の人と打ち合わせすることになって、そういうことならと、今の武雄の文化会館の見取り図を送ってくれと。

その見取り図を送ったとたん断りの電話がきた。

すいませんと、この規模ではできませんと。

玉がなくてはなかなか呼べないと。

そして、維持管理も十分必要です、再度その施設についての執行部のお答えをお伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／答弁に入る前に、借金の話じゃなくて、今朝の西日本新聞と NHK に割と大きく載っていましたが、北九州市が高度経済成長期に建てた箱物。

特に社会体育施設ですよ。

これについては、寿命を迎えていて、維持管理費が膨大にかかるということで、整備統合の方針を出すを書いてあった。

武雄市も例外ではない。

ですので、文化会館の大ホールも含めて、白岩も体育館もそうですが、当然対象に入るといときに各町の、あるいは小学校で言い換えても良いかもしれませんが、さまざまな体育施設やいろんな箱物があつたときに、当然ながら、今度、白岩体育館と文化会館の大ホールを一緒にして、セットにして、いわゆる総合体育館をするといったときに、当然のことながら、それはスクラップ・アンド・ビルドで、寿命を向かえている施設については、整備統廃合を進めなきゃいけないと。

進めたくはないが進めないと、今度牟田議員さんが言ったように、新たな総合体育館の維持費すらまかなえなくなる。

そこは勇気を振り絞って、議員の皆さんについても、説得にあたっただけであれば、ありがたいと、あたっただけこうと思っています。

いずれにしても、維持費がかからないように、国や県の補助を十分に活用しながらしていきたい。

できれば、佐賀県も県の東部ばかりじゃなくて、西のほうに、県立の体育館を作ってほしいですよ。

たまに同意していただけるんですよ、こっちが。

本当そうだと思います。

県に 100% 出せと言いませんが、少なくとも折半するとか、われわれ 1 割、向こうは 9 割とかね。

そういうことをする必要はあるだろうと思います。

ひがみかもしれませんが、何かね、県の東部ばかりですもんね。

県会議員(?)も問題じゃないと思いますが、それも含めて、県と調整をしていきたいと思っています。

いずれにしても、市民の負担がかからないように、それは議会とよく相談をしながら、そういう総合体育館の建設に向けて踏み切っていきたい。

現状は適地を探していますので、適地の選定は年内にぜひ方針は出していきたいと、このように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今ちょうど、言おうかと思ったが、県の西部地区の部分は必要だと思います。

上田雄一総務委員長とかが、筆頭になってそういう誘致活動を県に働いていただけたと思いますが、われわれも委員長、尻をたたきながら、頑張っていきたいと思っています。

ちょうど全部質問が終わりました。

今回の質問は、やろうか迷ったんですが、市長の答弁いろんな話を聞いて、やってよかったと思います。

本当に皆さん、ありがとうございました。

以上で、終わります。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 14:06 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の谷口議員の議事進行についてお答えします。

市長の答弁の中で、谷口議員という固有名詞をつかった、あるいは、言ったんじゃないかという趣旨の議事進行をなされたところですが、精査したところ、子ども議会に関して谷口議員の名前を出されただけで、また答弁をされているだけではございます。

これは、なんら問題のある発言ではありませんでした。

以上、報告します。

次に、5 番 浦議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

5 番 浦議員

浦議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、5番 浦泰孝の一般質問をはじめさせていただきます。

国会議員、私たち市町村会、地方議員、そして知事、市長をはじめとする首長にいたるまで、政治家と名を連ねるものが、常時生理的な判断、選択を迫られるものだと思っています。

事業や政策において、民意のコンセンサス、すなわちご指示やご理解を100%いただけることはあり得ないわけで、選択、判断によって、メリットをうけられることもあれば、対して不利益やご負担を少なからず被られてしまう方がいることも否めない事実です。

大げさな話ではなく、判断、決断により血を流す結果もあるのが政治です。

例えば、今回の国策、諫早対策におけるかいもん調査にしても、長崎県側、佐賀県側、そこでいとまれておられる漁業と農業という産業の違いによって、全く相反する影響が問題を深くしています。

話は少し変わりますが、私は今回の選挙において、皆さまの温かいご指示、ご声援を賜り、4年ぶりに再就任をさせていただきました。

前任期中に樋渡市長が打ち出され、成し遂げられた武雄市民病院の民間移譲に対しても、相反する2つの選択肢の中で、最終的に武雄市民にとって、どちらがより良い結果をうむ選択なのかを迫られるものでした。

国が打ち出した新臨床研修医制度を背景にして不足する医師の数と累積する赤字を抱える***の財政圧迫解消のために、苦渋の選択をし、民間移譲を果たすことができましたが、私自身も、大変微力でありましたが、この成果に貢献できたことに対して、今でも、政治家の端くれとして誇りを持っています。

さて、今回の教育改革です。

国は人で形づくられており、教育は人を教え育てること。

すなわち、教育とはその国自身を作ることと私は認識しています。

その裁量に踏みこもうとされる樋渡市長は今回の教育改革に命がけでのぞまれると申されました。

相当の信念と覚悟を持っていると思いますが、その信念をお尋ねする前に、まず最初に教育長にお尋ねいたします。

今回の武雄市の教育改革と、国が持つ文部科学省の学習指導要領との正誤性。

そして教員の人事権を持つ現教員、それらに関わる人々の反応を含めた経緯をお示してください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この議会におきまして、いろんな御議論をいただいたこと、そして、これからいろんな場で、私どもの考え等の説明をしていきたいという覚悟を新たにしているとこ

ろでございます。

4月17日の記者発表を受けまして、文部科学省は、先駆的な取り組みの1つとして成果を期待したいというコメントを出されました。

その後5月21日、文部科学委員会では、ニシカワ文部副大臣が、官と民の垣根を取り払って協力しあうことは良いことであり、武雄市の取り組みに対しては温かく見守っていききたいと。

そういう答弁をなされています。

フルカワ知事はまた期待感をもって、やりたいという言葉でございました。

これまで私どもは学校の勉強は世の中にでて、どれだけ役立つかというような言い方をしばしば耳にしました。

数学、英語の成績が、社会を生きていく力にどう反映されてるのかというのは、誰もが疑問に持つ部分がございます。

今回、今度の議会で話題になりました、代田教育監も言いましたが、例えば21世紀型スキルとか、あるいは教科の枠を越えて、思考力とか表現力とか、新たな枠組で鍛えるべき力が社会で生きていく力としてあるのではと。

4月17日の記者発表の翌日、文部科学大臣は定例の記者会見をしまして、最後に質問に答えて、こういう言い方をされてます。

学習塾のノウハウを生かしたカリキュラムや指導方法を積極的に取り入れて、公立学校の教育活動の充実を図ろうとするものと承知をしております。

その次です、さまざまな民間のノウハウを取り入れて、公立学校で多様な教育を提供するということは、重要なことであり、現行制度の範囲内で行う民間のノウハウを活用した斬新な取り組みをチャレンジするという意欲的な自治体に対しては、これは注目をしていきたいというふうに思いますと。

多様な民間の、公立学校で多様な教育を提供するというのは重要なことであると。

その重要が重要でして、先ほど申したように、おそらく将来的には教科の枠を崩してもですね、本当に学校で鍛えるべき力は何かという議論になってくるだろうというふうな思いでおります。

そういう意味で私どものやっтерことは学校の学び、そして社会で生きる力を身につけさせる学び、そういうことを見越した取り組みとして今、指導要領なり、いろんな制約の枠内で動いていますが、その見通しとしては、さまざまな可能性を秘めた取り組みだと思ってやっていきたいと思います。

議長／5番 浦議員

浦議員／いろいろご説明いただきました。

教育というのは、ある意味閉鎖的なところでもあります。

私が予想していたのは、某組合含めもっとネガティブな反応がでてくると思っていたが、意外と言ったらいかんですが、安心したところであります。

今回の教育改革がまだ始まったばかりです。

教育に疎い私でも、今審査したように、武雄市の教育のトップである教育長の立場の狭間にたたれて、ここまでするのにも相当なご苦勞があったと想像されます。

先の質問において、23 番 江原議員より、武雄市教育委員会ならびに、浦郷教育長の記者会見をはじめとする言動に議事をとなえる発言がありましたが、私はそれに対して意を唱えるつもりはありませんが、到底理解はできません。

むしろ、お話ししたように、教育長に対して、よくぞ覚悟を決められた。

武雄市ひいては、国の未来のために、勇気のある選択と英断をされたと改めて敬意を払うものであります。

今回の教育改革に再度、賛同、推進を決意された根拠と、これからの決意があれば、思いをお伝えください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまでも申してまいりましたように、教育はやっぱ市民の方、それぞれがそれぞれに教育については思いをもっておられます。

その思いの最大集約できるところで進めたいという思いと、ただいま申したようにこれからの子どもたちにこういう力（ちから）をつけたいという思いと、そして、一番本市で進めることができるのは、市長がそれだけに教育に関心をもたれて、命をかけるとまで言っていたということ。

それから、代田教育監今不在ですが、それこそ教員を離れて、ごまんの都市にきて、それでも1校長として、具体化をはかるという、そういうさまざまな方の思いがある上でですね、責任ある立場で進められることは、努力したいと、そういう思いです。

議長／5 番 浦議員

浦議員／繰り返しになりますが、改革が始まったばかりであります。

今聞かせていただいた、確固たる信念をもって、今後ともなにしろよろしくお願いします。

樋渡市長にまずお尋ねします。

今ありましたとおり、教育長のこの決意に関して、見解を求めます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これね、もともと、これを目指そうと思ったのは、何度転んでも立ち上がる人

間、今の小学生を見て、そのまま大人になったときに、何かこう人生逆風だらけじゃないですか。

特に浦さんは、また強烈な逆風がありましたけども。

普通逆風があったら、吹き飛ばされるんですね。

しかし、それに立ち向かっていく、私は浦さんのような大人をぜひ、これから時代を担う人たちに、子どもたちに、そういう人間になってほしいと。

だから、安部さんも、第一安倍政権のときに、志半ばで芸をされて、また復活されたと。

山口昌宏議員も、いろいろありました。

コウミンケンテイシが5年というのもありましたけども、今だと、人間丸くなりましたが、今だと、がんばっておられる。

そういう内外に、そういった挫折に関わらず、また頑張ろうというような人間を、やっぱりいつからやるのか、いつが1番いいのか、これ、小学校の低学年からなんですね。

保育園だと早すぎる、小学校高学年以上だと、少しちょっと遅いのかなと。

低学年にやっぱりスポットをあてて、やる必要があるだろう。

これもなぜ、武雄市ができるかということなんです、これは浦郷教育長の存在なんですね。

やっぱり教育長が、これだけ見識が高くて、しかも実行力があって、少し答弁が長いときもありますけども、そういう気持ちを熱く語れるという教育長がいるからできるんです。

私も、代田さんもね、知事も県の教育長も、そういう意味だとね、付随する人です。

だから、教育長が責任をもってやるんだという意気込みの中でね。

そしてしかも、議会なんです。

議会が、総体としてこの官民一体型学校を、今回の一般質問、浦さんが最後になりますが、さまざま応援してくださるね、建設的な意見、建設的なご批判を賜ることができたので、そういう議会が、決めるのは議会ですから。

そういう意味で、今非常に武雄市は良いタイミングになってるということ。

そして、危機感を議会のみならず、市民の皆さんたちも相当危機感を、これからの教育であったりとか、これからの地域に危機感お持ちであると。

こういうさまざまな要素が実は重なって、今このタイミングにあろうかというように思いますので、ぜひ浦議員さんにおかれては、4年ぶりの復帰、ご苦労さまでございます。

先頭に立って、この教育の…これは革命とも等しい話なんです。

明治の学生の公布以来 140 年はじめて踏み込む領域であって、前人未踏の領域でありますので。

ぜひ浦さんの、挫折ないし経験もね、ありがたくいただきながら、次の子どもたちのためにできることを、議会と一緒にやっていきたいと、このように思っております。

浦議員／今も市長からありましたとおり、これまでの日本国における教育を語るとき、樋渡市長は、明治以来の学生初を引き合いにだされ、画一的な金太郎飴ということで、製造で例えられるとあらわれます。

それはもちろんあると思うんですけども、私は、少し感じるところがございます。

それを少しお話させていただきます。

戦後から 70 年が経とうとしている現在、変則感が漂い、若者が夢を持ってない日本に、今本当に必要なのが、教育の改革であることを私自身も、今しがた市長が話したように感じているところです。

市長と今ここで、イデオロギーについて議論するつもりはないですが、私個人の考えとして、先の大戦の敗北と、占領政策の結果、明治、大正と連続されてきた日本人に何かが断ち切られているように私は感じている。

大戦後、猛スピードで焼け野原から復興し、めざましい経済の発展をとげた先人達のがんばりは、やはり戦前の教育の賜だと私は思っている。

ホリ先生が、数年前、教育基本法の改訂にご尽力されているときの挨拶の中で、教育の成果が現れるには、50 年ぐらいかかると、費やすと言っていました。

これを戦後日本に例えると、50 年をかけて占領政策で骨抜きにされたといえるのではないかと、私は思っております。

それはなにも、戦前にやった軍事教育を指し示すのではなくて、日本人がそもそもそなえていたきんれんで、国を愛するところ、日本人としての誇りをなくしていることだと思います。

加えて、日本人は、戦後の自国の復興、発展のみならず、アジア諸国をはじめ、途上国の発展に多大な経済協力をし、民間の企業も多くのお金を注ぎ込むなど、誇ることをやっています。

こういったことを、きちんと子どもたちに伝えるのも、正しい教育だと感じるところです。

私の歴史認識を含めた、教育観は別としても、樋渡市長が、今回教育改革という、本来は、国がすべき政策にあえて人口数万の地方自治体の長から挑戦しようと思われた、根幹となる根拠、そして信念をお聞かせください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／一言で言うと、国の動きを待てば、何も進まないということです。

県の動きを待っていても、これまた時間がかかるということです。

であるとするならば、志のある人達がやっぱり集まって、教育長 1 人でもできないし、私 1 人でも当然できないので、議会と共に志のある皆さんたちが、次の世代のためにやるといったときに、1 番早く効果的にできるのが、地方自治体なんです。

そういう意味で私たちは、これが全部正解だとは思ってない。

前人未踏の領域に入っていますので。

ただし、やりながらどんどん良い方向に修正していくと。

その上で、ぜひ、武雄市の図書館がそうであるように、どこの自治体の首長も、教育長も困っているんですよ、どういうふうにすればいいのか。

ですので、そのロールモデルになりたいと。

武雄から、地方を変えていく。

武雄から、教育を変えていく。

なぜそれをやるのかというと、単に歴史に名を残すとか、そういうつまらない話じゃなくて、子どもたちがこれからの国を作っていく、ここからあと 30 年たって、ここで生きている人、だれかいますか？ 30 年はいますね。

50 年たったら、まあいないですよ。

上田さんは 50 年経っても生きてそうですけど。

次の世代を考えたときに、われわれが残すべき最大の役割とは、教育だと思うんです。

教育が最大の次の世代に対するプレゼントだと思うので、そういう意味で私は自分の市政の集大成としてこの教育に取り組んでいきたい。

そういうと、辞めそうなので、辞めませんので、よろしくお願いします。

議長／5 番 浦議員

浦議員／私は、今回の 4 日間にわたる、一般質問、その他も聞いてきましたが、今お答えいただいた、樋渡市長、先に答弁をいただいた浦郷教育長、代田教育監のお三方の確固たる信念に基づいた決意を深く感じることができました。

それで、教育については最後の質問になりますが、市長に 1 つお願いがあります。

図書館の指定管理委託のときもそうであったように、現場で、ときには矢面に立つのが、担当の職員でもあります。

市長は、家族で言えば親であり、職員は子どもであります。

親は子を守るのは当たり前ですので、生み出した執行賢者、最高責任者として、職員を守る気持ちを忘れないでいただきたいということ。

そして、先ほどもルールご説明いただきましたが、重ねて伝える思いがあれば、御答弁お願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／4 年間たって、おっしゃることが進化されたなど。

これ、本当にそう思いますよ。

やっぱり、挫折を良い方向にされるということと、そのままというのは、人間力だと思ったんですね。

その気持ちを重く受け止めたいですし、われわれは家族と言うよりも、むしろチームで、図書館でもそう、病院の民間移譲でもそうだが、チームでやってるという意識が非常に強いので、そういう意味でいうと議員の皆さんたちも市民の皆さんたちも、チームだと、チーム武雄だと思っている。

そういう思いで、この教育改革にあたっていきたいというように思っております。

もとより、これ古賀龍一郎スマイル課長に非常に負担がかかっているのも、そこを気の毒だなと思いつつ、古賀さんだった頑張れるなと思う気持ちもありながら、職員さんも、今まで以上に、今まで通り大切にしていきながら、時代の教育が…浦さんが述べられたね、戦後のいわゆる教育からの良い方向へ脱却を目指して、私たちはチームとして頑張りたい、このように思っております。

議長／5番 浦議員

浦議員／どうか、確固たる信念で、最後までよろしくお願いします。

私も、精一杯応援をさせていただきたいと思っています。

それでは、本来の順番をちょっと都合によりかえさせていただいて、最後の項目でありました、選挙について、質問を続けさせていただきます。

この春の市長からもありまして、3月30日告示、4月6日の投開票の武雄市市長選、市議会議員選挙において、樋渡市長とともに、24名の市議が、市民皆さんの付託を受け、当選をさせていただいております。

ここで改めて、襟を正し、自らを律し、市民の皆さんの付託に応えるべく、福祉の向上を目指し頑張る所存であります。

私たち政治家は、選挙という洗礼を浴び、その場につかせていただきますが、その選挙はあくまで公職選挙法にもとづいた、公正、メイダイなものでなくてはなりません。

まず、最初にお尋ねします。

今回の市長選ならびに、市議選の投票率を含めた数字、そして選管としての、選挙管理委員会としての、今回の選挙の所見、総括をお願いいたします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えをいたします。

任期満了による、武雄市長選挙及び武雄市議会議員選挙におきましては、去る3月30日告示、4月6日投開票、この日程で執行したところでございます。

選挙の執行に際しましては、多くの関係者の方から、ご支援、ご協力をいただき、非常に

ありがたく思っているところです。

総括ということでございます。

投票率と啓発のことを柱にして申し上げます。

今回の市議会議員選挙の投票率は **67.79%**でございます。

前回の市議会議員選挙の投票率は、**79.20%**でありまして、前回と比べて、**11.41** ポイント、低下をしております。

市長選挙の状況についても、同じような状況でございます。

投票については、有権者の皆さまが、直接政治に参加できる唯一の方法でございます。

選挙管理委員会としても、前回並みの投票率を期待して、準備を進めてきましたが、今回、投票率が大きく下がったということについては、非常に残念な結果と言わざるを得ません。投票率の内容に関してですが、地域での開きというよりも、年代による開きというのが目立ちます。

これは、全国的な傾向でございます。

特に若い世代である、**20 歳代、30 歳代**の投票率は、各年代に比べかなり低く、前回の投票率を押し下げているという状況です。

投票に行くか、行かないか、有権者の投票行動を決める要因につきましては、いろいろ考えられますが、若者を中心とした、政治的関心、あるいは政治選挙離れが、背景にあるんじゃないかということで、憂慮をしております。

次に、啓発の関係でございます。

今回の市長選挙、市議会議員選挙におきましても、有権者全員の方に投票所の入場券をお配りし、投票の案内を行っております。

また、候補者の主義主張を掲載した選挙公報も、各世帯、全世帯に配布をしております。

また、投票の方法などを案内した広報誌の発行、ケーブルテレビの **CM** の放送、広報車で市内巡回なども行い、投票参加の呼びかけ、啓発を行ったところでございます。

いかにしたら、若い世代に、投票に参加してもらえるか。

私ども、選挙関係者に与えられた大きな課題ということで、認識しております。

まあ難しい課題でございますけれども、今後も各種選挙が施行されていきます。

有権者の皆さまが、自分の意見を大切にされて、投票に行ってもらえるよう、啓発に努めていきたい、こういう所存で、今後望んでいきたいと思っています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／かたい話は別にしてですね、本当のところを言うと、選択肢が非常になかったんです。

やっぱり、定員数 **24** で、プラス **1** だったじゃないですか。

そうすると、私の周りでは、もう行かんでよかんで、という話です。

どうせ、あの人は受かるさけん。

私が行かんでも、受かるさけん。

やっぱり議員というのが、例えば、報酬の問題だったり、条件があつたりということで、昔と比べると、魅力的な職業にうつっていないじゃないかと。

だから年齢層にかかわらず、チャレンジしてくださる方が少なくて、というところだと私は思います。

これがプラス5や7だったら、そりゃあ盛り上がりますよ。

合併8年前の市議選のときに盛り上がったじゃないですか。

一般的な投票率は下がっています。

前の選挙に比べて、どこの地域も、5%から10%下がっていると思うが、武雄市の場合は、ケーブルテレビでもものすごい見てもらえる。

私が、借金の話とか答弁するときに、連絡ありますもんね。

政治への距離がものすごく近いので、次の選挙のときは、議員が魅力ある仕事だということを、僕らはもっとアピールしないといけないと。

あんまりアピールすると、大変なことになるかもしれませんが、それはさておき、そういうふうにぜひしていきたいなと思います。

それともう一つね、もう投票場に行くのは古いと思います。

行きにくいですもんね。

投票場に入った瞬間にドキドキするんですよ。

僕の顔を見てドキドキする人がいますが、今は簡単に、例えばインターネットがあつて、牟田さんがITの委員長をやられているように、今は簡単にスマートフォンとかパソコンであつたりができる時代なので。

ネット選挙の解禁というのは、単に候補者がネット選挙で便利だというよりも、有権者の皆様がたがITの力を借りて、気軽に選挙にのぞむとなると、LINEで例えば投票するとなると、投票率があがりますよ、若い人たちの。

だって関心があるもん。

だけど、そこと投票場に行く距離が非常に遠いということですので、これはぜひ、われわれがいう話ではないかもしれませんが、総務省の選挙部は真剣に考えていくべきだと思いますし、これこそ、公明党が言う話なんですよ。

公明党さんが、やっぱり弱い立場の方が行きやすくなるじゃないですか。

身体ご不自由を持っておられる方とか。

ぜひね、それは自民党さんを巻き込んで、その議論はしてほしいと考えております。

だから、今度の選挙は、もっといろんな人にチャレンジしてくださる、すなわち、もっと投票率があがるように、われわれはこの4年間かけて、しっかりアピールする必要があると、このように思っています。

議長／5番 浦議員

浦議員／今回の選挙に対する総括と、そして投票率低下に対するお考え、市長からのご答弁もいただきましたが、今お話にありましたとおり私も議員は、襟を正して、この4年間しっかり魅力ある議会へと、皆さんが注目していただける議会を作利上げていかなければならないと考えたところです。

そして、次の質問になりますが、そのほかの今後の課題、懸案事項として候補者ならびに、陣営などが周囲警護を必要とする事例がありましたら、ご報告をお願いします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／今回の、市長選挙、市議会選挙において、候補者、候補予定者の方に、選挙管理委員会からいくつか参考の書面、あるいは通知の書面をお届けしました。

その中で、告示前の話がありますが、文書類に関して候補予定者から、事務所設置の案内や出陣式の案内をだしていたかどうか、こういうふうなことについてのお問い合わせがありました。

このことについては、法定外文書の頒布、事前運動として警告された事例がございましたので、十分にここについては注意していただく必要があると、そういうふうに判断して、3月上旬に、候補予定者の方に対し参考資料のお届けをしております。

モニターをお願いします。

失礼しました。

今、モニター画面に出ております法定外文書の頒布とタイトルしたものです。

これについては、3月上旬、候補予定者の方に配りました。

特に、赤線で囲っております、002、004がいずれも告示、あるいは告示前に頒布された出陣式の案内ということで、警告されたわけでございます。

その後もですね、事務所開きの案内や、出陣式の案内のはがき、こういうものが配付されている。

こういうことで、事前運動で違反ではないか、許されないものではないか、こういう趣旨のことで、有権者の方から情報提供として選挙管理委員会のほうへお受けした事例がありました。

事例の1つ目が、これでございます。

今、モニター画面にお示しをしております。

事例2つ目ですけど、この後援会ニュースということでございます。

その情報提供にありました、文書類に関しては、内容から見まして、警告事例にある法定外文書と非常に類似点があり、公職選挙法で禁止をしております事前運動にあたるもので

はないか、選挙管理委員会そのものでは判断が難しいところもありましたので、取締り担当の武雄警察署に情報提供し、相談をしたという経過があります。

議長／5番 浦議員

浦議員／今、事例を出していただきましたが、こういった報告がある場合、武雄市の選管として判断をするだけでなく、きちんと当局にすべて報告をして相談をされるということでした。

この指名された案件についても、当局に相談されたと理解していいわけですね。

1つ確認ですが、この注意を促す資料は選挙前事前に、立候補予定者に3月上旬に配布をされたとお聞きしましたが、ちなみに私はいただいた記憶がないのですが、時期等どのような手段でどなたに渡されたか、お示しをお願いします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えをいたします。

ただいまご指摘をいただいた書類の関係ですが、3月上旬にですね、まず現職の…。

すみません、モニターを。

失礼しました。

3月上旬に現職の議員の方で、候補予定者の方にファクシミリでお届けをしました。

そのあと新人の方につきましても、お渡しするということでもしておりましたが、事前審査とか、そういう機会もございまして、そういったのをとおしてですね、お示しをしようということでもしておりましたが、ただいま指摘ございましたが、それはお受け取りをされてないといえますか、選挙管理委員会のほうでお渡しをしていないという事例があったということは、私は非常に申し訳なく思っております。

私どもの十分な確認ができていなかったということは、反省ということで思っております。

議長／5番 浦議員

浦議員／いま、ご説明ありましたとおり、現職の議員さんのみにしか渡されてなかったという点は、はっきり申し上げまして完全な選管の落ち度ではないかと、私はご指摘をさせていただきます。

その時点で、候補者と確認ができなかったとしても、最悪、事前説明会では手渡すべきだったと、これはご指摘を改めてさせていただくものです。

ただですね、このお2人方については、当局の判断があつてのことですので、選挙違反とはみなされていないので、当然事前にこういった資料、警告を手にとられ目を通されてる

のですから、モラルを問われても致し方ないと、私自身は感じるところです。

この件について、同時期に選挙をうけ、武雄市の執行最高者であります、樋渡市長の見解をお尋ねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／

おどろきましたよ。

こんな現職でルールを守らない輩がいるというのはね。

そうじゃないですか、笑い事じゃないですよ。

ちょっと、まあ、もう出さなくていいです。

見苦しいから。

まずですね、2つ事例があったのであえて申し上げますと、その前にね、私の事務所も大変でしたよ。

選管から怒られっぱなし。

私からすると理不尽なことがあるのだろうなとは思っていても、やっぱりここは、立候補予定者として襟を正す必要性が人一倍あるだろうと思って、ご指摘については、真摯に謙虚に守ってきたつもりであります。

私どもとしても、例えば車でこう一緒に行ったりだとか、看板の出し方がまずかったりとか、それについても選管からご指摘をいただいたことにたいしては、即座にやめさせて、クリーンな選挙にやっ払いこうということは思いました。

その一方で、例えば最初に出ていたご指定の議員さん、吉原議員さんですが、私は少なくとも相談にいったということもあるところから聞いています。

そのうえで、不特定多数の社員に対して、そのはがきそのものを黒字にしたのは、宛先なんですね。

東川登町のなんとかさんという方だと思うんですけど、そこに不特定多数、出陣式の願いを出すということ自体ね、あり得ないと思います。

われわれも出陣式やらないといけないじゃないですか。

全部、口頭で言ってましたもん。

それを、不特定多数の方にね、私も何人かから聞きましたが、地縁血縁があるなら別なんです、全く関係ないんです。

完全に不特定多数の事前運動そのものだ、と私自身は思います。

ですので、そういったことをやられる、そして、ヨシダさんの場合は、あてつけかもしれませんが、吉川さんとか山口昌宏さんとか、僕へのあてつけかと思いますが、おごらず、怒らず、嘘つかずって、ご自身がやられてるじゃないですか。

おごってるじゃないですか。

だから、われわれ政治家は同じように見られるということだと思います。

だから、今度の選挙のときは、そこは、特に現職の方々は、でられるときは、なお一層襟を正すべきだと、私自身はそうのように思っております。

江原さんの分については論外です。

ああいうチラシを、事前にまいてはいけないと言っているのにも関わらずそれをやられるということは、確信犯ならびに愉快犯だと思います。

しかも、あの文章、私も見ました。

直接、ある方から渡されて。

太鼓の響きを期待してくださいと。

そんな期待しないですよ。

それよりも、これから何を成すべきか、政治家だからね。

そこだと思うんですよ。

それをお祭りみたいにするのも、これも言語道断だと思います。

私自身は、この選挙の違反、法的にいうと違反じゃないかもしれません。

モラルの道徳的問題かもしれません。

しかし、やっぱり政治家たるもの借金をするのと一緒にです。

無職の高齢者に、借金を踏み倒して、その配偶者の方が、うちの亭主はぼけが入ってるので選挙にごめんなさいというのと、ほとんど一緒だと思います。

こういうことがないように、これから4年間ぜひご議席を守っておられる、そして私自身もその任期(?)があるので、そういう選管が苦しまないようにというふうにしていくというのは、公職選挙法に生きる人間として、われわれとしては精一杯信頼回復のためにもやっていきたいと思っています。

ルールを作る人間が、1番先にルールを守るべきだと思います。

議長／5番 浦議員

浦議員／そうですね。

本当に、私ども、人ごとではなく選挙に携わる、そして選挙の洗礼を浴びる者は、いつなんどき、そういったことに触れることをするかもしれないので、そのへんは襟を正して、正々堂々と選挙にたち望んでいきたい。

選挙についてもう1つご質問します。

投票についての質問です。

私の地元のほうで、独居の高齢のおじいちゃんやおばあちゃん、近所の方が投票所まで送迎をしていただいて投票に向かわれているほほえましいというか、献身的な近所の方の様子をみたところであります。

しかし、中には投票の意志を持っていても、知り合いや交通手段がないために、かなわな

いケースも結構あるとお受けしますし、先ほどの投票率の低下を含めた原因の一端もあるのではと思います。

また、色んな施設等に入居の場合、そういった方々の投票はどのようなになっているか、その辺も含めて、投票率を上げるために武雄市の選管としてはこれからの改善策を含めてご説明をお願いします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えします。

まず最初に、施設関係に入所されている方、この方たちの投票の方法について申し上げたいと思います。

都道府県の選挙管理委員会があらかじめ指定した病院とか、老人ホームなどの施設、これにつきましては、委員長、施設長が投票管理者となって、病院施設内で投票していただくという、こういうのができます。

佐賀県選挙管理委員会が指定した武雄市内の施設、病院で投票できる場所は、現在 11 か所ございます。

規定をうけている施設病院での投票の手続きですが、まず入院、入所されている方が、自分は投票したいということで、こういう希望を病院長、施設長のほうに、まずしていただく必要があります。

この希望を受けて、病院長、施設長が不在者投票管理者ということで、市選挙管理委員会のほうに投票用紙等の請求、あるいはやりとりをして、投票をしていただく。

簡単に言えばこういう流れです。

それと、在宅の方の関係ですけれども、今、質問で御指摘いただきました、地域にお住まいの独居の方とか、あるいは高齢の方とか、こういうことの問題ですが、現行の投票制度においては、有権者の方自らが、投票所に出向いて投票していただくことが大原則ということになっております。

例外的に、在宅の関係の方になりますが、歩行ができない方や日常生活に著しい制限を持ってる方については、自宅で投票用紙に記入して、選挙管理委員会に郵送する、こういう郵便投票という制度をご利用いただく方法も 1 つございます。

したがって、在宅で郵便投票に、この要件に該当されない方は、まず、投票所に出向いて投票していただくという方法しかございません。

ほかに方法ございません。

選挙の原則の 1 つとして、選挙人の自由意志による投票という考えがある。

議長／簡潔に答弁を。

馬場選挙管理委員会事務局長／ですので、自ら投票所にいけない方については、まずは御本人さんですね、身内、あるいは近くにお住まいの方、こういった方の送迎をあらかじめですね、選挙の日程はわかっていますので、御本人様で連絡を取っていただいて、予約をしていただいて、それで投票所に出向いていただく、まずこういう対応ですね、臨んでいただきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／るる御説明いただきましたが、現行の法令関係では、なかなか改善策というのは難しいという感じを受けたわけでありますけども、先ほど市長が答弁にもありましたように、今後は選挙改革も、武雄市は率先してやっていただきたいと思ひますし、ネットによる投票とかも視野にいれて、今後より多くの有効な票をいただいて、選挙が行えるようにしていただきたいと思ひます。

それで、選挙について最後になりますが、私たち政治家は、選挙でいかされております。そして、樋渡市長も言っていただきましたが、とくに私は選挙によって今回成長をさせていただきました。

候補者にはですね、市民の皆様の附託を受け、政治家として仕事をさせていただけるように、それはそれは必死に、死にものぐるいで当選を目指すわけで、いろんなことがあるのはしかりですが、公職選挙法というルールがある以上、きちんとそれを厳守して、今後も臨んでいかなければならないと思っております。

それでは、次の項目の質問に入らせていただきます。

道路、住宅行政についてであります。

前任期中に、懸案事項として、県及び武雄市執行部へとお願ひをしましてまいりました、県道梅野有田線の宮野***地区の拡幅工事であります。

おさらい的にお話をさせていただきますが、歩道がもちろんなくてですね、道路幅も狭い上、道路下が数メートル田んぼへと落ち込んでいました。

まさに逃げ場のない危険な通学路として、早期の道路改造をお願いしておりました。

その道路もおかげをもちまして、この4年間の間に、特にこの1年間は工事も進捗していただき、大きく様変わりすることになりました。

これが、現在の梅田有田線の状況であります。

溝団地入り口交差点の付近の写真ですが、広い歩道も設置をいただいて、通学の児童、保護者の皆さんはもちろん、高齢の方をはじめとする散歩、そしてウォーキングをされる方も増え、地域自体が非常に明るくなった感じさえあります。

本当にね、今回運用した道路の工事拡幅、道路のですね、地域に与える影響の大きさをですね、本当に今回感じる事ができました。

これはひとえにですね、フルカワ知事をはじめ、県土木事務所の皆さま、そして***、***時代からお世話になっておりました、***のイシクラ県議、国会議員のホリ先生、イワクラ元参議、そして当の樋渡市長の御尽力をいただきまして、地元の人間を代表しまして、心より感謝を申し上げるものでございます。

そしてですね、今回の進捗に大きく御貢献をいただいたのが、やはり地権者をはじめとする、地元の方の協力体制に関しては語ることができません。本当に献身的に一丸となっていた成果だと思っております。

さて、それでは、現状の確認と今後の最終的な工事の確認ということで、簡潔に確認をさせていただきたいと思います。

執行部のほうから、御答弁お願いいたします。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／この写真につきましては、施工前のですね、県道梅野有田線の子どもたちの下校時の写真であります。

先ほど、議員が申されたとおり、道路幅員が狭く、歩道もないという非常に危ない中での登下校となっておりますが、現在、一部起点側を残しまして、先ほど議員の写真にありましたように、歩道も整備をされております。

工事の進捗というか、今後ですが、9月末までにですね、今、舗装関係が残っておりますので、表層舗装、そして安全舗装工事が9月末までに完了となり、起点側がまだ未改良ですが、今年度末までには完了する見込となっております。

議長／5番 浦議員

浦議員／今、支所長より御説明いただいたところありますけれども、少し詳しく現場のほう見ていただきたいと思います。

まず25年度の工事箇所の一部をのぞいてですね、今御説明がありましたように、最終仕上げの舗装工事が、未舗装の部分があります。

写真にありますように、舗装部の厚みの段差が車道部と歩道部で、5、6センチの段差がありますので、夜間や高齢の方の、非常に危ない状況がまだ残っております。

それで、対策としまして、すぐに縁石の切れ目ですね、乗り入り口、全てに応急の段差解消をしていただきましたが、根本的な解消を早期にお願いするものでございます。

それと、これも説明にありましたとおり、起点のほうの工事が、数十メートル若干残っております。

これは、年度のですね、予算の都合か、他の理由があったかわかりませんが、この部分が残っておりますので、この部分も含めて、今年度中の工事、完全な完成ということですよ

で、どうか、最後までよろしく願いいたします。

これは、いましがた説明がありましたとおり、未着工部分の喫茶店ですけども、レストガーデンミミさんという喫茶店のほうが残っております。

拡幅、そして歩道設置含め、未着工の部分ですね。

こちらのほうが県道のほうになります。

とりあいのほうの、拡大図ですが、こちらのほうがとりあいになっていますが、ご覧いただきますとおり、完成の道路とですね、未着工の部分がクランク状態になり、段差も少々ございますので、なまじという表現はあまりよくないかもしれませんが、上部の完成部分が、歩道もありまして、拡幅も済んだものですから、車速、車のスピードがかなりあがっております。

それで、ここに来ましてですね、戻ってきてから***されるという状態があります。

ちょっと危険な状態が続いておりますので、これも、早期に解消をお願いをもう茂るものでございます。

それと、これも要望になっしまいますが、屋号にもあるように、景色や室内の空間にも、こだわりを持たれて、快適な癒やしの空間を提供されています。

見通しの妨げになるということで、自ら進んでですね、庭木を伐採され、立木を伐倒されています。

ここだけ残っているのも、どうしても知らない方は、ミミさんのところに止めているということもあり、営業的にも若干ですね、困惑されている現実にありますので、そういった意味でも、よろしくお願い申し上げます。

それでですね、私も、先日、土木事務所のほうへ訪問させていただいて、お願いにまいりましたけども、武雄の執行部としても先ほど御説明がありましたが、最後まで県の訴えかけをよろしくお願い申し上げます。

道路住宅行政について、次でございます。

同じく県道梅野有田線のもので、今度は大野今山地区となっております。

こちら県道ですが、こちらは大野からの道路の状況の写真でございます。

県道梅野有田線の今山大野地区の、今後の展望につきまして、所見をお尋ねします。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／先ほどの、家の***条件についてですけども、先ほど言いましたとおり、これが着工前になりますけれども、今は、このような状態で、両側に歩道がつきまして、3点の車道がついているというような状態になっております。

起点部分については、先ほど質問してくれておりましたけれども、電柱工事などの附帯工事で、かなり時間を要しているということで、もう少し時間がかかるというふうなことで聞いております。

先ほどの、今山の工区につきましてですけれども、25 年度に大野工区が完了をいたしまして、今年度は先ほども申しましたように、宮野工区が完了するというようなことで、今度は今山工区ということで、土木事務所をお願いをしているところです。

今年度、路線の調査を行うということで、その後、地元説明会を実施するというふうなことです。

その中で、地元の同意が得られれば、27 年度から、用地交渉に入っていきたいというふうなことで聞いております。

議長／5 番 浦議員

浦議員／ようやくですね、少し明るいあれが見えてきたということですが、こちらの県道梅野有田線につきましては、大野今山地区ですが、こちら同僚のですね、山口裕子議員が再三御要望をあげて頑張っておられました。

私もですね、この4年間の浪人期間の本会議の議事録をいくらか拝見をさせていただきましたが、本当に熱心に御要望あげていただいた、活動をしていただいたのを私も感じたところです。

こちらの路線ですが、先ほど申しましたとおり、県道梅野有田線と同じ路線ということで、宮野の工事をしていただきましたが、なかなか同じ路線ということで、宮野のほうで予算をいただいていた事情もありまして、宮野が今年度ほぼ完成するというので、山口裕子議員とタッグを組んで、徹底的にこの路線、大野今山地区の推進をさせていただきたいと思っております。

いくらか、せっかくの機会ですので、問題点を、ちょっと指摘をさせていただきます。

今山ですが、路側帯もなく、狭い道幅になっています。

それと、もう1つの問題点ですが、矢印がございますが、こちらは、横に県道が走っています。

そして、山口裕子議員さんの御自宅もあります今山に入る市道ですね。

そちらが、下の写真では奥のほうに、左の写真では手前のほうに入るのが、今山への付随した道路です。

そして、反対側は黒髪地区の路面道路へとつながる道ですが、ご覧いただけるように、交差しているものの、変速な交差ですので、非常に出入りがしにくくて、危ないので、こういうふうなことを指摘します。

写真の左のこちらのほうですね、工務店さんになります。

そしてもう1つの御指摘ですが、交差点から200メートルほど武内のほうに進むと、山内町と武内町、要は合併する以前の旧武雄市の町境になるわけですが、これは、反対に武内側から見た写真です。

山内に入ると同時に、道幅が狭くなり、歩道がなくなります。

合併後、8年を経過して、同じ武雄市になったにもかかわらず、県道とはいえ、町境でこの不公平さは大変残念に思ってます。

先ほど、道路線の宮野***地区の状況も紹介しましたが、私の地元の新年会のあいさつの中で、高齢になられる先輩がおっしゃったのは、武雄市で最も西の果てに位置する、宮野の***の道路が、ようやく整備が進んで、本当にね、武雄市の一員となった実感がわいたよと言われたんです。

市長の施策のおかげで、話題性も多くて、そして全国的に知名度があがった武雄市であります。

市長自身は、***を常時心掛けてることは、われわれ議員は十分に理解しているつもりですが、周辺部の特に高齢の方は、いまだに取り残されとうごたねという気持ちがあります。

この地区路線に戻りますが、道路幅が非常に狭いです。

しかも、鳥海地区に、キヨモトさんの出入りの大型車が、こういったように非常に多いですね。

道路の割には、異常といえる多さです。

ご存じの通り、今回伊万里にできる、西部広域の処理センター関連の工事車両も増えているという現実もある。

こういった事故等もあってる現実もあります。

それで、こういった現状、縷々みていただきましたが、少し長くなるが、実は、この路線に関わる件で、今回、最後まで皆さんにお話しするのを大変迷ったことがございます。

私は、この路線に深い因縁がございます。

中学校の同級生を、交通事故で、ここで亡くしております。

その年は、非常に寒い冬で、その同級生は、自宅で会ったときも、雪が降っていたのもいまでも忘れないです。

私は、中学時代に陸上部で短距離のほうに所属していたが、彼は長距離が速かったので、部には所属してなかったのですが、選抜されて練習に来ておりました。

高校は別だったのですが、この訃報を聞いたのは、高校2年の冬でした。

悲しいほどあっけない別れだったんですが、これは忘れもせんですね。

当然、未来のあるこれからという息子を亡くした御家族の悲しみは、想像もできませんが、あれから32年という長い月日経ってるので、この事実が風化して忘れられつつあるかもしれない。

しかし、私たち同級生は、一生忘れることのできない、悲しい出来事なんです。

武内側の工事が、先ほど見ていただいたとおり、早期に完成しているのが、この事故が原因なのか、そのあとの開催された世界炎の博覧会のための整備だったのか、その辺の理由は知るよしもないが、こんな二度と、悲しい思いは、この路線に限っては、あってほしくない、この路線に限らず、交通事故は、あってほしくないということで、先ほど申しあげ

ましたとおり、山口裕子議員とタッグを組んで、4年間、この道路の改造に力を注ぎたいと思います。

長くなりましたが、市長の県への働きかけを含めた見解をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／やっぱりですね、新たに道路をつくるというよりは、こういう既存の道路で困りのある部分というのを優先してすべきだろうというのは、これ6年前から…まあ、当時石橋幸治さんが部長だったときか、課長だったときにこれを始めたのですが、先ほどの議員の人生の中での道路の話であつたりとかを聞くと、なおさらそうだなということを思っておりますので、今度は、事故が起きる前にね、早く対処すべきだと。

第2の犠牲者をうまないように、私たち行政は、意を尽くす必要があると思いますので、そういった意味で、議会と力を合わせて、県、国にあたろうと思っております。

ただ、佐賀県はあまり力のある国会議員がいないので、そこは困ったことだなと言わざるを得ません。

議長／5番 浦議員

浦議員／私にとっては、心強い国会議員の先生がたと思っておりますので、どうか市長と共によろしくお願い申し上げます。

それでは、道路の行政についてですが、続きますが、県道伊万里山内線ということで、こちらの道路は、山内支所から正面玄関からすぐ出た道路ですが、こちらの道路の歩道設置にむけての案件ですが、ご覧いただいてわかるように支所から三間坂駅に向けて歩道も設置されて整備がされております。

対して玄関から出まして、右側、大野から伊万里や武内方面の歩道ができていません。

近隣校の自転車通学や、西小学校へ大野から通う児童の通学等もあるわけで、こう言った状態で、路側帯も狭くて、歩道がございません。

こちらのタリマケンザイさんのところまで、この地区の歩道設置を今回お願いしたいのですが、先に申しあげますが、いまお話もでしたが、こちら県道だったんですが、今回、市道への移管手続きを踏んでいることを耳にしていますので、こういった件も含めまして、説明をお願いします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／まず、県道伊万里山内線の市道への移管ですが、平成25年度の3月の議会において、市道、三間坂駅前線として認定しておりまして、現在まで県道とルークし

たような形になってます。

今年度、道路の修繕の実施をしていて、6月中に完了の予定となっています。

その後、市の確認を経て、道路占用料にの引き渡しを行ったあとに今年度中に市に移管される予定になっております。

それから歩道の設置についてですが、車両や歩行者などの通行量等を調査して、整備の必要性を検証をしたいと思っております。

議長／5番 浦議員

浦議員／ご説明いただきました。

まとめとしてですね、手前の県道梅野有田線の大野今山地区のまとめとしまして、26年度に地元説明会を含め、そして調査、そして着工へということで、お聞きしましたので、早期予算化と、そして着工へぜひお願いしたいと思います。

そしていまご説明がありました、県道伊万里山内線ですが、三間坂大野地区ですが、こちらにつきましては、県道から市道への移管手続きが一応済んでいるということですが、最終的な完了をしていただいて、できましたら積極的にこれからもご要望していきますので、歩道設置とお願いを申し上げます。

それでは、次の質問にまいります。先日より、武雄市の市営住宅への質問が数件ありましたが、維持管理に対しまして、民間には指定管理の導入の検討段階に入るなど、新たな動きのある事業ですが、今回の私の質問は地元にある、山内町の大野住宅に特化して進めてまいります。

はじめに大野住宅の現状として戸数、入居状況、経年による老朽化状態などをお示ください。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／大野住宅につきましては、今年度、建替の場所の決定を行って、27年度にて設計、平成28年度に立て替えを予定しています。

現在のところ16戸が大野住宅にありますが、2戸だけが、空き家というふうに、入居されていない状況です。

議長／5番 浦議員

浦議員／大野住宅の特徴として、続けてまいります、まず1点、非常に一般の住宅と隣接していることがあげられます。

写真はJAさん、Aコープが道の反対にあります。

反対側の進入路になります。

そして右側はJAさんのスタンドになります。

この辺が、大野住宅なんですけど、すぐ民家のほうが隣接してます。

そちらの道を入ると、奥に入っても、一番奥は、民家が隣接しております。

そして、周回路が横に通っています。

集会路も大変せまくて、こういった状況です。

右の方へも、こういう狭い道路しかございません。

ただ、大野住宅の1番の好条件というのがあり、山内西小学校がすぐ近く、そして、先ほどの説明からあるように、JA、Aコープさんカイゴウなどが近くにあります。

そして芳華保育園。

そして、徳郎のそよかぜの森さんなど、そして大野病院など、こういった公的な施設が非常に近い立地条件であります。

こういった状況が、大野住宅の現状ですが、今後の大野住宅の建替の状況、先ほど説明がありましたが、現地建て替えの場合と、そして、移転をして建替をする場合があるかということも聞いているが、そういう点も含めて今後の展望をお聞かせください。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現在の大野住宅は、先ほど写真でありましたが、県道から進入路が3.4～3.8m表層にありまして、また敷地面積的にも狭くて、16戸を立て替えるのは、困難な状況。

現地建てかえ、非現地建替については、今年度決定をしたいと思っているが、入居者の意見等も聞きながら、最良の方策をとっていきたいと考えております。

議長／5番 浦議員

浦議員／今、御説明があったとおりですが、私のほうからの提案というか、注意点ということでまとめさせていただきました。

現地建替の場合ですが、道路の幅が限られているので、建設作業道路などを場合など、本場に近隣のかたの安全の確保をお願いします。

そして、住宅自体の高さですが、こちら、近隣にお住まいの住宅との兼ね合いがあるので、日照権を含めいろんな部分があるので、その辺も十分検証した上での決定をお願いします。

そして、集約して移転建て替えをする場合の件ですが、立地条件が大変いいということをご説明しましたので、移転した場合は、高齢のかたや、体が不自由な方の利便性を一番に考えていただいて、公共機関とか、お買い物さいですね、交通手段についても、十分検討

をお願いします。

そしてこれは建て替えの場合、現地と移転建てかえは、両方に通ずることですが、転居後の家賃負担の可能な限りの軽減をお願い申し上げます。

これは、過去に、以前に一般質問の際、松尾初秋議員により、提案で契約簡略化もあったと認識をしておりますので、今後も急激な家賃のアップなどをしないように、緩和を含めた、可能な限りの軽減をお願いします。

そして、間取りについても、下から2番目ですね。間取りについても、ニーズに合ったですね、今後は独居の方や利便性も十分にお体の不自由な方の利便性とかそういったところも十分に考慮したニーズにあった間取りの設計をぜひともお願いします。

1番下になりますが、こちらは、大野住宅の集会所をこちら大野カミイチ(?)のほうで、地区のほうでご利用、ご活用をさせていただいております。

万が一移転建てかえをしたときは、こちらの集会場の問題があるので、十分に私も地元の方と県とお話をして、その上で今後の市でご提案なり、お願い、要望をしていきますので、一応ここでお話をさせていただきました。

最後になりますが、まとめますと、現入居者、地域住民の方のご意見を十分に取り入れていただき、その手立てとして、アンケートとか聞き込みなどをして、そして基本会で十分な説明をいただいて、改造を早期にお願い申し上げるものでございます。

こちら、市営住宅の特定公共賃貸住宅ということで、いわゆる***という住宅の価格設定に対しての質問を準備していましたが、こちらは聞き取りの状態である程度の一定の答弁をいただいたので、割愛をさせていただきます。

そして、次の質問に入りますが、教育関係で、樋渡市長が今回メッセージとして伝えております、メシが食える大人ということですが、私は今後の活動のメインに提案をしたい言葉の中に同時に、飯の食える武雄ということを経営活動の中に念頭において頑張らせていただきます。

大項目の商業支援についてと言うことで、準備していましたが、時間が…。

それでは続けさせていただきます。

商業支援についてであります。

ユメマチ(?)武雄飲食業支援と言うことで、質問を続けさせていただきます。

私自身、今回の選挙で、皆さんのあたたかい、繰り返しになりますが御支援をいただき押し上げていただいたということとともに、失礼しました。

議長、すみません。

議長／今の発言については、取り消します。

浦議員／あとで精査お願い申し上げます。

ということで、この言葉は嫌いではありません。

美辞麗句だとか、机上の論理では片付けられないのが、市民の生活であります。

そこで私は市長にお願いですが、飯の食える武雄を目指していただきたい。

武雄では産業としての飲食店の支援です。

現在、武雄町で特に川端地区及び中町方面で営まれている飲食店の件数について把握されている数字があれば、お示してください。

議長／北川営業部長

北川営業部長／武雄市の、飲食店の店舗数ということでございますが、武雄市飲食業組合に加入されている店舗数については、平成 25 年度で、154 店舗です。

北方町の飲食店は、28 店舗、山内は 10 店舗です。

議長／5 番 浦議員

浦議員／今の件数ですね、ざっと、計算をしていただいても、200 件以上。

これは、飲食店組合等に、加盟をしている把握している件数だと思いますので、そういった以外のものを含めると、300 件をこえるような飲食店の数が武雄市にあるということで、便利ですね。

こういったところで、1 つでましたが、この投下として消費、地元食材、酒類の販売は税収につながります。

お酒を飲む、おいしいものを食べるとして、癒やしコミュニティーの場としての効果がある。

雇用、そしてお店等が、活気づいて肉付けされることで、不動産の価値もあがります。

縷々いろんな施策やご要望等の準備しておりましたが、残念ながら私の段取りの悪さで、時間も限られてきましたので、先ほどからの繰り返しになりますが、私の今後のライフワークの一環としまして、メシの食える大人の教育改革と共に、同時に大人自身がメシの食える武雄を今後つくっていく手立てを私も、手伝い一貫を担わせていただきたいと思いますと思っています。

どうか、樋渡市長、執行部におきましては、確固たる信念のもとに、すばらしい改革を邁進していただきたいとして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長／拍手を控えてください。

以上で、5 番 浦議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。